

第1日目(12月15日)(木曜日)

1. 出席議員

1番	城後	光	2番	横山	聖代
3番	三石	孝	4番	北村	清美
5番	脇坂	正孝	6番	百武	辰美
7番	中尾	尊行	8番	石峰	実
9番	尾上	和孝	10番	川田	保則
11番	太田	一彦	12番	堀池	主男
13番	藤川	法男	14番	今井	泰照

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山田	清	主任書記	樋口	晶子
--------	----	---	------	----	----

4. 説明のため出席した者

町長	一瀬	政太	副町長	松下	幸人
総務課長	村川	浩記	商工振興課長	澤田	健一
企画財政課長	前川	芳徳	税務課長	朝長	哲也
住民福祉課長	山口	博道	健康推進課長	楠本	和弘
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長	義之	建設課長	吉田	耕治
水道課長	堀池	浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈	三恵子
教育長	岩永	聖哉	教育次長	福田	博治
給食センター所長	中村	和彦	総務課行政担当係長	林田	孝行
企画財政課 財政管財係長	坂本	昌俊			

---

午前10時 開会

○議長（今井泰照君）

全員御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成28年第4回波佐見町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

**諸報告 諸般の報告**

○議長（今井泰照君）

これから諸般の報告を行います。

議長報告、例月現金出納検査結果の報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

これから議事に入ります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（今井泰照君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 三石孝議員、4番 北村清美議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

○議長（今井泰照君）

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの6日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月20日までの6日間と決定しました。

**日程第3 提案要旨の説明**

○議長（今井泰照君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

おはようございます。本日ここに平成28年第4回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、町政の主な事項について御報告申し上げます。

ことは、4月に発生しました熊本地震や台風の上陸で、東北、北海道地方をはじめ、全国各地で災害が発生し、甚大な被害と多くのとうい命が奪われましたが、幸いにして波佐見町においては大きな災害もなく、平穩のうちに平成28年を終えようとしていることを心からお喜び申し上げたいと思います。

特に今年は町政施行60周年の記念すべき年を迎え、これまで窯業と農業の二大産業を支え、たゆまぬ努力と英知を結集し、今日の波佐見町を築いて来られた先人たちに感謝し、人と心が通い合う陶磁と緑のまち波佐見を目指して、町民一体となって進むべき道を切り開き、さらなる発展を誓い、6月5日に町政施行60周年記念式典を開催したところであります。また、関連する行事や通年行っている諸々なイベント等も盛んに行われてきましたが、いずれも盛会裏に終了しましたことは、関係皆様方の積極的な御理解と御協力、さらには町民皆さんの連帯意識と地域づくりに寄せる熱い思いによるものと、深く敬意を表しますとともに、心からお礼を申し上げます。

特に、10月16、17日の両日開催された、ねんりんピック長崎2016インディアカ交流大会では、全国から27チーム、165名の選手の皆さんが来町され、帰郷後に感謝とお礼の電話や手紙を複数の方々からいただいたところであります。このことは、競技役員、スタッフの皆さんが心からのおもてなしに努めていただいたあかしであり、大変感激をいたした次第であります。

来年9月には全国棚田サミットが本町で開催され、全国から600名以上の方々来町される予定ですので、波佐見町を全国にPRする絶好の機会と捉え、ねんりんピックで得た経験をもとに、町民挙げて心からのおもてなしでお迎えすべく、万全の態勢で対応してまいりたいと思っております。

さて、アメリカ合衆国大統領選では、大方の予想をひっくり返す大逆転でドナルド・トランプ氏が当選し、予備選挙期間中からの暴言や主要閣僚の指名等により、その一挙一答即が世界中から注目されているところであります。特に、日本につきましては、TPPからの離

脱問題や米軍の駐留経費負担増を公約として掲げられており、これからの言動に目が離せない状況であります。

一方、我が国の政治につきましては、臨時国会が14日まで延期され、与野党攻防の中でT P Pの承認と年金制度改革関連法案等が可決されたものの、いわゆるカジノ解禁法案の採決をめぐり、17日までの三日間の再延長となりましたが、衆議院において昨夜遅く再可決され、事実上閉会となりました。これでいよいよ平成29年度予算編成に向けて永田町が正念場を迎えることとなりますが、予算編成を注視し、可能な限り本町の新年度予算への反映を目指してまいりたいと思っております。

さて、本町における主要産業の進捗状況につきましては、11月1日開催の第2回臨時議会の折に御報告しましたとおりであります。主な事業であります江良山団地及び協和団地の改修工事、西ノ原土地区画整理事業、旧中央小学校講堂兼公会堂耐震補強補修事業、町道整備事業、上水道前処理施設整備事業、公共下水道事業等についても順調に進んでいるところであります。また、波佐見中学校武道館、通称、弘道館の建て替えについてであります。この弘道館は昭和51年4月に波佐見中学校開校時に合わせ、宿郷出身で、かつて日本経済界の重鎮で、国際的にも幅広く活躍され、昭和54年に勲一等瑞宝章、昭和60年に正三位勲一等旭日大綬章の栄に輝かれました、本町の名誉町民であられる故今里広記先生がふるさと波佐見の子供たちの健全な成長を願って、私財をなげうって建設いただいたものであります。築後40年を経過し、老朽化してまいりましたので、平成29年度において建て替えの計画をしておりましたが、このたびの国の第二次補正予算により、前倒しでの採択があり、今回提出の一般会計補正予算に計上しているところであります。

去る12月7日、上京した折に、今里家の継嗣であられる今里康子様とお会いする機会を得、これまでの子供たちの成長と心からの感謝とお礼を申し上げ、建て替えの御報告をさせていただいたところであります。

それでは、本日提出いたしました議案の提案要旨について御説明いたします。

議案第69号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第3号）は、今回2億1,500万円を追加し、補正後の予算の総額を67億800万円といたしております。補正の主なものは、歳入では、特別交付税、固定資産税の増額、放課後児童施設整備事業費、学校施設環境改善交付金、公共土木施設災害復旧事業費等の国県支出金の増額、町債については公共土木施設災害復旧事業債、学校教育施設等整備事業債の増額が主なもので、歳出では、波佐見中学校武道

館建て替え事業、公共土木施設災害復旧事業、認定こども園運営事業費等の増額が主なものであります。そのほか、国家公務員の給与改正に準じ、議員及び特別職の報酬並びに一般職の職員の給与改定費、そのほか実績見込みに合わせて必要な補正を行っております。

議案第70号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、今回71万8,000円を減額し、補正後の予算の総額を20億1,035万9,000円といたしております。補正の主なものは、歳入では、前期高齢者交付金の増額と財政調整交付金及び一般会計繰入金金の減額、歳出では、給与改定に伴う人件費の増額と、そのほかは予備費の減額で調整しております。

議案第71号 平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、201万円を追加し、補正後の予算の総額を1億5,031万円といたしております。補正の主なものは、歳入では、前年度繰越金及び一般会計繰入金を増額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額と、残りは予備費への計上を行い、調整しております。

議案第72号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、60万円を追加し、補正後の予算総額を14億304万3,000円といたしております。補正の主なものは、歳入では、介護保険料の滞納繰越分の徴収増額、歳出では、給与改定に伴う人件費の増額と、残りは予備費への計上を行い、調整しております。

議案第73号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、今回207万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を3億4,449万7,000円といたしております。補正の主なものは、歳入では、一般会計からの繰入金、歳出では、給与改定に伴う人件費及び消費税額確定による公課費の増額であります。

議案第74号 波佐見町上水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出の補正であります。今回は支出のうち、配水及び給水費と、給与改定に伴う人件費の増額、それに原水及び浄水費の減額であります。

議案第75号 波佐見町農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例については、農業委員会等に関する法律等の改正により、これまでの農業委員会委員の公選制から選任制へと改定されたこと等に伴い、本条例を制定するものであります。

議案第76号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、民間労働法制の改正に伴い、介護休暇等の制度が改められたことにより、本条例の一部を改正するものであります。

議案第77号 波佐見町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第78号 町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に伴い、特別職を含む国家公務員の給与等の改定が行われましたので、それに準じて議会議員及び特別職並びに一般職の職員の給与等を改定するために、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第80号 波佐見町税条例の一部を改正する条例については、地方税法等関係法令の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

以上で提案要旨の説明を終わりますが、詳細については審議の折に説明いたしますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

#### 日程第4 町政に対する一般質問

##### ○議長（今井泰照君）

日程第4. 町政に対する一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

12番 堀池主男議員。

##### ○12番（堀池主男君）

皆さん、おはようございます。私は8年間のブランクがありましたけれども、さきの町議選挙で5期目の当選をいたしまして、本日一般質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、さきに通告しておりました3項目について質問いたします。

初めに、役場庁舎建設について。

(1) 役場庁舎建設を内部で検討され、舞相から濁渕までの空き地などの資料を整理し、候補地を含め、28年度から庁舎建設検討委員会で検討すると聞かすが、現在、委員会での協議内容はどうなっているか。

(2) 27年度から外部委員会から成る庁舎建設検討委員会が組織されているが、何人のメンバーで、どういう役職の人なのか。

次に、西ノ原土地区画整理事業の関連について。

(1) 西ノ原土地区画整理事業が認可されてから十数年が経過しているが、現在の進捗率は何%か、また、今後の事業内容等はどうなっているか。

(2) 旧公会堂は、過去に解体予算が計上され、各種団体の保存・活用に対する熱意により解体が見送られた。現在は利活用に向け、耐震補強修復事業費約8,100万円のうち、工事請負費7,700万円が28年度の予算に計上されているが、工事の内容等はどうなっているか。

(3) 旧公会堂は、区画整理区域に入っているか。

(4) 旧中央小学校の校庭跡地に一軒新築されているが、今後も何軒か新築されるのか。

(5) 旧中央小学校入り口付近は、波佐見中央線として都市計画が決定され、計画では両歩道を含め19メートルの幅員である。現在、一軒が解体され更地になっているが、今後の計画はどうなっているか。

次に、波佐見町歴史文化交流館（仮称）について。

(1) 昨年末、湯無田郷にある築42年の日本家屋を土地とともに購入し、新年度から設計・改修に着手し、平成30年の開館を目指す方針が示されている。家屋は木造平屋建てで、約20の部屋があり、庭などを含めた敷地面積は約1,000坪と新聞に掲載されていましたが、購入の経緯はどうだったか。

(2) 波佐見町歴史文化交流館（仮称）は、28年度予算では9,600万円が計上されているが、工事内容はどうなっているかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

12番 堀池議員の御質問にお答えいたします。

役場庁舎建設について。

役場庁舎建設計画を内部で検討し、27年度から外部委員会から成る庁舎検討委員会が設置されているが、現在までの協議内容はどうなっているのか。また、委員の人数とどんな役職の方が委員になっているのかという御質問ですが、本町の庁舎は昭和36年に完成し、その後の町政の拡大に伴い、昭和48年3月、さらに平成4年12月に増築し、現在に至っています。平成22年度に行った耐震診断では、大規模地震に耐えられない構造体であることが判明し、また、耐震改修では、耐力壁の増設などで事務所機能の低下を招き、耐用年数を延ばす効果にも乏しく、費用対効果も低いとの判断から、建て替えがよりよい方法と判断したところで、これに伴い、庁舎建設の基本構想の策定に当たり必要な事項を検討して町へ提言をしていただくために、平成27年10月に庁舎建設検討委員会を設置したところであります。

御質問に対して答弁が後先になってしまいますが、この検討委員会は産業振興団体や社会団体などの各種団体の代表者などが8名、知識経験者として各界各層から4名、公募による3名の合計15名の委員で構成しています。

平成27年10月5日に委員への委嘱を行い、これまで会議を4回開催しております。

協議の内容については、まず情報の共有を図りながら、全般的に自由な意見交換を行いました。その後、庁舎建設、建て替えの有無、建設候補地など、種々検討していただいているところです。この中で、既存庁舎の現状や庁舎の果たすべき役割、機能などを考慮すれば、建て替えはやむなしとの意見で一致していただいているところでありますが、委員の意見の大部分が、まずは町づくりの観点から庁舎建設を検討すべきとのことであり、具体的な建設場所の議論にはまだ至っておりません。

次に、西ノ原土地区画整理事業が認可されてから十数年が経過しているが、現在の進捗率は何%か。また、今後の事業内容等はどうなっているのかという御質問ですが、西ノ原土地区画整理事業につきましては、平成9年度に国の事業認可を受け、仮換地指定等の諸準備、調査・設計業務などのソフト事業を経て、平成11年度から物件の移転補償や西ノ原環状線の整備工事、宅地造成工事等を進めてきました。しかし、町の財政状況により、予算の範囲でできる箇所が限定されるために、西ノ原環状線のエリアや排水対策等の緊急性が高い箇所を中心に整備を進めているところで、旧中央小学校跡地の7街区宅地造成工事や排水対策等に伴う区域内の建物移転補償を実施しており、平成28年度末の事業費ベースでの進捗率は、24.3%の予定となっております。

また、今後の事業内容につきましては、引き続き、旧中央小学校跡地の7街区宅地造成工事や排水対策等に伴う波佐見中央線沿線の建物移転補償を実施して、都市計画道路や雨水渠等の公共施設整備を計画しています。

次に、現在、旧公会堂は利活用に向け、耐震補強修復事業費約8,100万円のうち工事請負費7,700万円が28年度の予算に計上されているが、工事の内容はどうなっているのかという御質問ですが、この御質問の工事につきましては、前年度に実施設計を終えて、今年度から平成30年度までの事業として工事を計画し、予算では、3カ年度で管理費を含め全体事業費約2億円の継続費としております。

今年度は、8月31日の入札会により業者を決定しており、9月13日開催の第3回議会定例会におきまして、工事請負契約の締結について議会の御承認をいただいたところであります。



ちなみに、契約額は1億6,200万円で、工期は平成30年5月末となっております。

工事の内容につきましては、耐震補強を基本に、耐震工事で扱う部分とあわせて、今後の長期使用を見据えて、本物件が登録有形文化財であることから、耐震補強工事に伴う箇所と躯体に影響を及ぼさない箇所については、現在の意匠及び雰囲気を極力変更しないで補強修復を行うこととしております。

一部御紹介しますと、目に見えない天井裏では、鉄筋筋交いや羽子板ボルトなどで小屋トラス組の補強を行います。壁は一部杉板をはがして、中を構造用合板により耐力壁に補強します。なお、屋根工事については、既存セメント瓦の風化が著しく、軽量防災瓦に全面ふき替えといたします。

現場では、工事における安全面を考慮して、仮囲い柵の設置も終了するなど、既に工事に着手しており、年明けには本格的に工事が進んでいくものと思います。

次に、旧公会堂は区画整理区域に今も入っているのかという御質問ですが、西ノ原土地区画整理事業の区域面積は16.6ヘクタールで、都市計画道路、区画道路、公園、街区から構成されており、旧公会堂は7、8街区付近に位置し、区域内となっております。

また、平成24年2月に旧公会堂の保存利活用についての答申を受けたことから、西ノ原土地区画整理事業では換地計画を見直して、事業実施計画の変更手続を行いました。

次に、旧中央小学校の校庭跡地に一軒新築されているが、今後も何軒か新築されるのかという御質問ですが、現在新築されている箇所は7街区の造成地となっており、仮換地指定により、16区画のうち13区画を土地所有者にお返しすることになりますので、事業の進捗を合わせて、随時建築されるものと思っております。

次に、旧中央小入り口付近は、波佐見中央線として都市計画が決定され、計画では両歩道を含めて19メートルの幅員である。現在、一軒が解体され更地となっているが、今後の計画はどうなっているのかという御質問ですが、西ノ原土地区画整理事業には、都市計画道路の波佐見中央線を含めた計画となっており、排水対策等に伴う区域内の建物移転補償で、現在までに波佐見中央線沿線の5軒の移転が完了しています。また、平成28年度事業でも建物移転補償を実施するように進めておりますので、平成29年度以降も、引き続き年次計画により、波佐見中央線沿線の支障となる建物等の移転を進めてまいります。

しかし、今後とも依然として厳しい財政状況にありますので、事業の推進及び実施に当たっては、国、県並びに地元とも十分協議、調整を図りながら進める考えであります。

次に、（仮称）波佐見町歴史文化交流館につきましては、教育委員会より答弁があります。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

堀池主男議員の御質問にお答えをいたします。

波佐見町歴史文化交流館（仮称）について。

昨年末、築42年の日本家屋を土地とともに購入し、平成30年の開館を目指す方針が示されている。家屋は木造平屋建てで、約1,000坪と新聞に掲載されていたが、購入の経緯はどうだったかというお尋ねでございますが、歴史文化交流館（仮称）は、本町に有する貴重な歴史文化遺産を保存公開し、町民や子供たちが歴史や文化を学ぶ教育の場として、その必要性は高く、本町の歴史的な価値を高める施設でもあります。さらに、歴史文化交流館（仮称）の存在は、町民や子供たちの郷土に対する誇りを醸成するとともに、文化度を高め、本町の存在感を発揮し、知名度向上にもつながるものと考えております。また、町内外の多くの方々に、本町の歴史・文化を発信する拠点としても重要な役割を果たし、交流人口の拡大にも大きく寄与するものと思います。

一方、文化財行政を担う、折敷瀬郷舞相にあります教育委員会分室については、間もなく築50年を迎え、老朽化が激しく、今回の歴史文化交流館（仮称）の整備に合わせ、事務所を集約することが効果的と考えております。

この歴史文化交流館（仮称）については、以前から、波佐見町史談会をはじめ、文化協会や多くの町民から建設の要望が上がっており、平成25年度に策定した第5次波佐見町総合計画においても、歴史資料館の建設を挙げたところでございます。

しかしながら、建設には一定規模の用地が必要の上、立地条件も考慮しなければならないこともあり、具体的な計画が思うように進んでいませんでした。このような中、平成26年の年末に、町民の方から湯無田郷の大規模古民家の情報提供があり、関係者を通じ情報を収集したところ、町への売却意向があることがわかりましたので、古民家などを修復する専門の業者に依頼し、調査したところ、瓦の品質不良に起因する雨漏りが発生しているものの、建物躯体には影響がなく、また、他に余り類を見ない大規模民家で、建物の意匠等に趣があること、さらには敷地が広く、東側中庭に収蔵庫を有した建物を建設でき、歴史資料館として利活用可能との内容でありました。

さらに、この敷地はやきもの公園から東地区の国指定史跡や永尾、三股、中尾地区への経

路上でもあり、観光周遊コースとしても活用できること。また、県道に面し、3,623.52平方メートル、約1,098坪という大規模な土地で、立地条件も優れていること。古民家を再利用することで、他地域にない、波佐見らしい特色ある歴史資料館が建設できること。さらには、歴史・文化の振興や交流人口の拡大の面などにも有益と判断し、購入することとなり、所要の手続を済ませるとともに、平成27年12月に町への所有権移転を行い、現在に至っております。

次に二つ目の、工事の内容についてのお尋ねでございますが、予算については、平成28年度当初予算の継続費に民家部分の改修、収蔵庫及び展示部分の新築、駐車場を含む外構工事、工事監理業務を含め、総額2億4,972万円を計上しています。うち、平成28年度については、当初予算に工事監理業務と整備工事の前払いの4割相当として、工事監理業務委託料388万8,000円、整備工事費9,600万円、計9,988万8,000円を計上し、継続費の年割額としているところです。

現在の状況でございますが、平成27年12月議会において実施計画を計上し、平成28年度に繰り越しの上、設計を行っています。

工事内容については、展示スペース、収蔵保管スペース、作業スペース、事務所研究スペース、交流スペースを計画しております。展示スペースについては、波佐見町の歴史や波佐見町の偉人、藤田コレクション、三上コレクション、そして波佐見焼の歴史等を常設、特設展示することとしています。また、収蔵スペースには特別収蔵庫を設置し、長年の懸案でありました古文書等の貴重な資料を保管できるようにいたします。

今後については、年明けに第6回目になる歴史文化交流館（仮称）建設検討委員会を開催し、最終的な実施設計の内容、展示の内容を協議いただき、3月に実施設計を完了させたいと考えております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほど町長から、もう大体聞かんでもよかごと答弁をいただきましたので、少し重複するかもしれませんが伺います。

舞相から濁淵までの空き地の調査など資料を整理してから、そして決定するというようなことですが、これは場所的に発表したのも早かったんじゃないかなと思うんですけど、その点どんなですか。そこを限定された、舞相から濁淵までという限定。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

舞相から濁淵までということは限定はしておりません、何ら。ただ、波佐見町全体を考えたときに、一番中央に近い、そして皆さんの合意形成ができるような場所が適正ではないかなという程度で、まだ今から、いろんな角度から検討をしていただく予定でございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

私は町の広報を見ておりまして、はっきりそれが書いてあるわけですよ。議会広報か何か。そういうことで、もう26年ぐらいにそういう話が出て、今2年ですから、大体10年ぐらいの計画ということでございますので、まだあと8年ぐらいあるとにですね、そういうふうな場所を選定するちゅうのが、いろんな角度から土地が動くんじゃないかなと思ってちょっと心配しておりましたけれども、課長でもいいですから、広報に載ったと思うんですけども、議会広報ですかね。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

場所あるいは区域を限定して建設検討に入ったという、私は記憶はございませんが、議会報の中にそのようなことが書いてあったのか、今のところ確認はしていないところでございます。ただ、現在の検討委員会の中では、まず初めに場所ありきで検討した場合については、まずんじゃないかと。まずはまちづくり、庁舎そのものはまちづくりの根幹になるものであるから、まず、まちづくりというものを十分に自分たちも研究しながら、その後、位置というもののおのずと決まってくるんじゃないかなという委員さんの意見でございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

そしたら、議会広報がちょっと町の広報で見たんですけれども、多分、副町長と担当課長が出て発言されたっちゃんないかなと思っておりますけども。議会の委員会で。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

私は委員会には出席はいたしておりませんが、先ほどいろいろ答弁がっておりますように、庁舎を建設するということになれば、まちづくりの根幹にかかわる。そして、今建って

いる現状、現場につきましても、上波佐見町と下波佐見村が合併した折に、相当の議論があつてこの地に決定をしておるわけですね。ですから、これをまた新たに庁舎を建設するという事になれば、最初から場所を決めて議論するんじゃなくて、この庁舎は、先ほどからありますように、まちづくりの根幹にかかわるものだという事で検討をいただいております。しかし、先ほど申しますように、この地に決まったということは、ある程度中心地ということで、波佐見町ですね、決まっただろうというふうに思っておりますので、その中心からあまりこう離れない地域に恐らくならないかなというふうな考えを持っております。

そういったことで、舞相からというふうな話になってるかと思えますけども、そういった中心地域にまちづくりの将来を考えて決まってくるんじゃないかなと。これはあくまでも検討委員会で検討されて、そしてまた議会の中でもいろいろな議論があろうかというように思いますが、町民の皆さんの御意見をいただきながら、そういう場所については最終的な決定をしてみたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

ちょっと先ほど言いましたように、議会だよりの平成27年度5月、この中に、舞相から濁渚までの空き地の調査などをやっているとというようなことを書いてあるものですから、私たちはこれを見て、早く限定されたなというので、宿であれば、濁渚までであれば、もう限られてくるんじゃないかなと思っておりますよ。そういうことから、そういうことじゃなくして、まだ伏せとって、現在地の、要するに、給食センターがあったところかどうかという話も出ておるわけですよ。それで、ひとり歩きしておるわけですよ。

そういうことですから、私は今回、いろんな方がもう舞相から濁渚までと決まるとっちゃないですかと言われるものから、いろいろ議会広報等を見まして、そういう発言が出たものから、今回、一般質問でお尋ねしとるわけでありまして。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

ですから、先ほども申しますように、大方の波佐見町の中心地を大きくエリアをとって、その中での議論になるだろうというようなことで、そういう表現だったんじゃないかと思

ますけれども、極端にそれから外れてつくるということになれば、また大きな、これは問題になるだろうというふうに思いますので、大体大方、町民の皆さんの大方の考え方が、その範囲内の中での建設になるんじゃないかな、そういう気持ちになるんじゃないかなというように思っております。ですから、そういったエリアの中を含めたところで、今後、検討していただくというふうなことになるかというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

だから、今言いましたように、場所は今後と言うか、場所は内密にせんばいかんぢゃないかなと思っておりますけれども、大体私もわかります。以前、役場をつくるときに、橋から先じゃなくして、橋の手前ちゆうことをずっと以前から聞いておりますし、そういうことで、大体、舞相から濁淵ということが出ておるんじゃないかと思うとるわけです。そういうことを私たちは議会広報、町の広報であたりしか勉強がでけとりません。

そういうことで、予算委員会の中でそういうことが出ておるものですから、私は、いろんな方がもう宿の空き地を探して回ったという人がおります。私も実は10日の日、そして12日、行ってきました。写真に撮ってきておりますけれども、大体3カ所か4カ所ぐらいはこういうふうな敷地があるようでございます。しかし、そういう決定はいつされるかな、もうひとり歩きしとるんじゃないかなと思っておりますけれども、もう一回答弁をお願いします。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

いろんな委員会なり、そういう会議の中で発言された意見等はあるんじゃないかなと思います。ところが、その委員会で、こういうふうに指定するとかということは全くあっていないと。そういう発言はとめられるんですよね。こうしたらいいんじゃないですかということ。そして、町としても、場所はこの範囲だという指定はいたしておりませんし、検討委員会でも、まず場所ありきでなくして、どうあるべきか、その機能はとか、そういうことがまずきちんとした上で、そして意見を集約した上で、そして積み上げて、最終的な決定がされるんじゃないかなと。

個々の発言は結構あります。それで、正式な委員会とか正式なあの中でこういうふうに決定したということはありません。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

いや、もう場所がここまで出ておりますので、私はね、いろんな方々が、先ほど言いますように、場所まで見に行ったりした人もいらっしゃいます。そういうことですので、私は、もう本当は内密にやって、場所等は特に慎重にやらんばいかんかなと思っておりますし、まだ8年後ということであれば、まず内密に場所を選定するということをされておりますけども、慎重の上に慎重をしていかんと、例えばそこに誰かが入ってきて家をつくるとかとなったら、移転補償、そして、その敷地が少なくなるというようなことがあったもんですから、お尋ねしたわけです。

そしたら、次に行きます。その面積はどのぐらい予定されておりますか。坪数、まだ。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

そういった調査の規模につきましても、この検討委員会の中で十分に議論をしていただきたいというお話をしているところでございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に、大体12億から13億かかるというような話でございます。これも10年後ということで、今から8年後じゃないかなと思っておりますけども、そういうことで、財政面で、財源ですね、こういうふうな形で地方債が幾ら要るとか一般財源が幾ら要るかまだわからないと思うんですけども、基金だけは4億5,000万円、27年度の末で出たということは聞いておりますけど、その辺は、財源についてはまだわからないでしょう。どんなですか、この内訳。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

この庁舎建設につきましては、補助事業というのが全くございませんので、全てが町の持ち出しという形になります。ですから、そのために後年度の負担が大きくなるように、庁舎建設基金を積み立てをいたしまして、なるべくそのときの一般財源の持ち出しが少ないようにというふうな財政努力を行っているところでございます。

なお、一部機能につきましては、防災機能等については国の補助事業もあろうかと思いますが、大した金額は期待できませんので、ほとんど一般財源で賄わなければならないということをお理解いただきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

平成26年度から内部委員会を職員で組織されております。27年度から外部の委員会ということでございますから、まだ内部の委員会があるんですかね。もう26年度でして、27年度に外部になったもんですから、もうそれは職員の内部はもう終わつとるわけですかね。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

内部委員会は、先ほど議員がおっしゃいましたように、26年度で終了いたしまして、その後、外部の皆様をお願いした庁舎建設検討委員会に移行しているところでございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

先ほど町長から答弁がありました、昭和36年3月に建設、昭和48年3月にまた改築、平成4年12月がこの議場が、ちょうど我々が平成4年の12月、初議会でした。よう覚えておりますけども、その改築するときに、ここも解体するのか、全部解体するのか、ちょっとお知らせをお願いします。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今後の庁舎の位置がどの位置になるかによっても多少変わるかと思いますが、そういった既存庁舎の活用につきましても検討委員会の中で十分検討していただかないと、この中で解体いたしますとか、あるいは活用いたしますという答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

もう一遍確認ですけども、2年ぐらい前、10年と言われましたけども、あと8年ぐらい、そういうような形で考えとっていいですかね。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは実は大きな事業でありまして、金額もかなり要ります。県庁が今、建設されておりますけれども、これも昭和46年から話がずっとあって、ずっといろんな経済の変遷があつて



今に至っているわけです。波佐見町の庁舎も、一応は、当時は10年ぐらいというスパンで考えており、今もそういった計画で進めておりますけれども、町の財政の状況等も考えながら進めているところでありますので、今、いつするという明確な時期は決定までしてない。今、議員おっしゃいましたように、基金も4億5,000万集めておりますけれども、全体の予算規模も積み上げていかないとどのぐらいかかるかわかりません。できるだけ、補助がないものですから、後年度の財政に影響がないように、貯金、つまり基金を多く積み立てて、しかるべきちょうど実が熟したときに建設に入ってまいりたいというふうに思っておりますので、明確にいつということは、これは言えないと。おおむねそのぐらいの感じで考えておるといふことでございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

一応、庁舎建設はこれで終わりますけども、あと、2番目の西ノ原土地区画の関連事業についてお尋ねします。

西ノ原土地区画が、今、24.3%と言わしたですかね、進捗率が。そういうことで、私も一般質問をする前の通告書の作成に行ったときに、もう11月半ばぐらいからずっと現場に行っております。そういうところからちょっとお尋ねしますけども、これも私は平成12年12月と14年3月、これで一般質問をやっております。そのときに比べたらかなり進んでおります。そういうことでございますけども、一瀬町長が平成10年に就任されたときの大きな最初の事業じゃなかったかなと思っております。そういうことから、いまだかつてまだ24.3%と言われましたかね、この辺で財政問題についてもいろんな問題が出てくるんじゃないかと思っております。

そこでもう一つ、工事の内容ですけども、現場に行ってみましたら、大体上ったところまで舗装されております。今度の予算でその下のほうの舗装をされるのか、今度、西部道路に発注されておりますけども、もうこれは終わっておりますかね。それとも、今から下り坂の舗装をされるんですかね。その1点、ちょっとお尋ねします。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

済みません、場所の特定ができませんので、下り坂のところの場所をちょっとお知らせ…

…

○12番（堀池主男君）

下り坂を今度、西部道路に。

○建設課長（吉田耕治君）

現在発注しておりますのは、講堂横の区画道路を舗装するように発注をいたしております。ですから、今言われたことかちょっとわからなかったものですから、申しわけありません。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

1点、私が現地に行って調べてみますと、一応下り坂、御存じだと思いますけども、そこがやぶになって、池になって、そして今後はあれを県道1号線につなぐのかどうか確認しておきます。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、今言われたところは西ノ原環状線と言います。都市計画道路です。これは16メートル道路で、今、計画をしております。一番、尾根の上のところまで今整備をしておりますけれども、今、旧講堂の公会堂の前を移転補償等やっておりますが、これを行わないと、排水対策を行わないと、もともとあった小堤のところからの接道ができないということから、現在、先に流末を整備をするということから進めているところでございます。ですから、下の、ある程度めどが立てば、今の西ノ原環状線を今の県道のところまで接続をするというような計画になっております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

大体見てみますと、造成された後に、宅地として大体20から26ぐらいされておりますけども、この宅地には一般の方も募集されるわけですかね。それとも、そこで換地、例えば土地持った人たちが優先的にそっちに入るのか。私は早くあの道路せんと、あそこに宅地が下り坂に8戸ありましたもんね。上のほうにもまた二、三戸ありますし、そういうような形で、あれはずっとそのままなるから、ちょっと心配しとったわけですけども、今、環状線につなぐとなれば、あの辺は早く出てくるんでしょうけども、環状線がいつまでちやつながらなかったら、下から回って行って、上まで行って、下さん下って行きどまり、そうしたところで不便なところに誰が家つくるのかなと思ってるんですけども、その辺ちょっと伺い

ます。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

現在、西ノ原環状線エリアでございますけれども、既に何戸か建設をされております。これをできるだけ早く、民間の活力によりまして、住宅を建設するということが、大きな定住人口の拡大につながるというふうに思います。

ただ、考え方によりましては、要は区画整理事業の本質であります、もともとの土地の所有者にお返しを、仮換地にして、換地して返すというのがこの事業でございますので、返された土地の所有者の方がその土地を有効活用していただかなければ、定住化促進にはつながらないということも考えられます。ですから、必要ない土地がもしあるのであれば、そういったものをぜひ定住化に向けたことで土地所有者の方の御協力をいただければ、特に進むんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

そういうふうにどんどん遅くなったら、もうそこは諦めて、どこかに移るちゅうのが出てくるんじゃないかと思っております。宿郷に二十二、三年ですか、2カ所2軒分、二世帯来られて、そういうふうな状況でございます。遅くなればなるほど条件が悪くなって、もうこういうところにおるよりも、どこかにちゅうようなのが出てくるんじゃないかなと思っておりますけども、そういうことがどんどん出てくる可能性があると思っておりますけど、どんなですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、現在までに地区外からの転入者、これが8世帯、今、新しく入ってみえております。で、30名。それから、出ていかれたともあるんですけども、今、4世帯の方が、工事を気にして出ていかれたと。出ていかれたというか、地区外に転居されたというような格好になっておりまして、現在のところ、逆に、入ってこられた方のほうがあるのかなとは思いますが、ただ、こないだの人口統計でも言いますように、人口が減少傾向にあるということを考えれば、その辺は減ることも考えられます。そういった状況でございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次、これと関連しますけど、公会堂の近くに、ちょうど私が11月半ばに行ったときには1軒しかなかったんですよ。それで、通告出すときには1軒って先ほど読み上げておりますけれども、1軒ありました。今はもう公会堂のすぐ横に、1軒また新築されております。そういうようなことで、町民の方が一番心配されておるのは、ああいう建物に新築ということで、ちょっと言われる。私たちは土地区画整理の、あそこで換地された、例えば土地を、建てられるからいいんでしょうけども、1軒できるときに、まだ建設中に何人か見に行こうかと言うて行ったんですよ。そして、行ったところで、どうかちゅうことがあったと思います。私もある議員に聞いてみたら、景観、相当悪いですねって。今後まだあそこに何軒かできるんじゃないかということ。

それにちょっとお尋ねですけど、一番手前は、開発会社にちょっと物件の購入について看板があったんですけども、この辺は町がやるんじゃないかと、もう不動産屋さんとか、例えば開発業者が入ってくるわけですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まずもって換地をして、その土地の所有者の方にお返しをしますので、その土地の所有者の方がそういった、例えばその部分を売却をしたいということであれば、当然不動産を入れたり、業者を入れたりされるんじゃないかなと思いますし、町はそこまでは関与しておりませんので、後は所有者の方にお任せをするというような格好になっております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

その場所は、私も行って図面を書いてきました。一番手前で。1軒できるとの手前ですね。その後に二区画ぐらい長いのがあるんですけども、それももう個人のものになっておるわけですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

造成をしております区画は、全て個人さんにお返しをするとなっております。ただ、町有地で必要な部分については、町で確保するというような格好になるかと思っております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

ちょっと関連してですが、もう御存じかと思います、あそこに印刷屋さんがあっておりますね。通告にも書いておりますように、そこがもう解体して空き地になっております。その先が家があるんですけども、これ空き家です。その後に空地がずっとありますけども、この辺も徐々にやっていっていかれるか、そして今度は環状線の端に、ずっと薬局、工場、いろんなところがありますけれども、これも将来的にはここを撤去して、移転補償までつけて、工事を進めるということですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まずもって、県道と町道西ノ原中央線で囲まれたエリアが波佐見中央線が通るルートになります。それで、そこに、都市計画道路の中に雨水渠も入れるというような計画でございますので、まずもって支障となる物件を先に片づけて、その整備を行っていくというようなことですから、下流側から随時、建物移転補償を実施をしていきます。そういうことで御理解をお願いします。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

もう1件お尋ねですけども、大体、公会堂に入る口を、1号線からあけるといような話をちょっと聞いたみたいですけども、今はそういう計画じゃなくして、1番手前の印刷所のところが解体、平地になっておりますから、そこから入るごとするわけですかね。公会堂とか、例えば甲辰園に行くときなんかは、ちょっとマイクロバスなんか。今の状態では、嬉野から来たらとても入り切れません。下から来ればどうにか入るでしょうけども。

将来的には、私は1号線から真っすぐ公会堂に入ることと思うんですけども、今のような状態で家ができてしもうたら、もうあそこは行かれませんか。そういうて将来の考えは、今、印刷所のあったところから入るようにするのか、その辺はどうなんですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

講堂のところの利活用につきましては、県道との間をオープンスペースということで、町に換地をしたいというふうに今のところは考えております。そういったことからしますと、町が建物を建てなければオープンスペースとして利用できるということですか。

道路につきましては、当然、公会堂の利活用が決まった関係で、もともとの計画から区画道路の線形が変わっております。ただ、今の甲辰園入り口につきましては、そこを整備して、例えば上に甲辰園グラウンドとか住宅とかございますので、その部分を活用すると。現在、西ノ原のバス停の付近にもう一カ所、講堂に入る道ができる計画となっております。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

あの辺が大体、移転補償でかなり要るんじゃないかなと思っておりますけども、もうやっぱり先手先手でいかんと、段々段々変わってくるんじゃないかと、今言われたように、自分が持ち前を誰かにやるとか何とかということが出てくると思います。

そして、1点、先ほどと逆になるかもしれませんが、1億6,000万の今、建設をしております。この予算書を見てもみると、3年で大体継続事業じゃないかなと思っております。そういうことで、今、工事が始まっております。私も10日に行ったときには準備をされておりましたし、きのう行ったときには外の壁をされておりましたけども。

そういうことで、確認としては、もう3年間の、要するに継続事業ということで1億6,000万の入札をしたと、先ほど言われましたように、8月31日に入札、9月30日の決算委員会で承認ちょうこととございますけども、これはそういう考えでいいですか。3年間の継続事業ちょうことで、1億6,000万の入札が終わったちょうことで。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

先ほど町長が答弁いたしましたとおりでございます。30年度までの事業計画でございますが、現在の計画では30年の5月末を予定しておりますが、何分、建物が古うございますので、今後の改修の状況によっては使える部材あるいは使えない部材が発生しまして、変更等も十分考えられますので、それに伴いましては工期あるいは各事業費の変更もあろうかと思っておりますが、総額での事業費は継続費に計上しているとおりでございます。

○議長（今井泰照君） 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

次に、歴史文化交流館（仮称）についてですが、大体、経緯は余りはっきりは言われぬ、今、教育長が言われたとおりでいいんじゃないかと思うとります。話によれば、いろいろ出てきたんですよ、当時。私もあそこが売れたとは知っとなねちゅうことで、事情はどういう

ことか知っとなねちゅうことで、私は全然知りませんでしたので、聞いてみたらいろいろあつておりますけれども、教育長のその答弁で私はいいと思います。

そういうことから、土地の購入が3,350万円、これもそう高くなかったなと思っておりますし、いい買い物だったんじゃないかなと思っております。

しかし、先ほど言われましたように、雨漏りですね。私も10日の日に行って見てきたんですけども、そこで二、三点、ちょっと私のほうから申し上げますと、瓦の上に白いシートがかぶさっております。ちょっともうはげかかっております。そういうことで、まず修復工事をする前に、1回点検をしてもらえればと思っております。ちょっと風で吹き飛んだ状態でございます、正面から。

次に、入り口に教育委員会と書いた赤い看板があります。そこに、立ち入り禁止という札がありません。私が11月の半ば過ぎと10日に行ったときには、やっぱりあそこに、何やろうかちゅうて来る人がおります。佐賀ナンバーとか。そして、のぞいてみます。私ものぞいてみました。そういうことから、やっぱりこの辺で、もし入って火でもつけられたら大変だなと思うわけですけども、あそこをどういようにするか、通行禁止にするか、入り口を塞ぐか、修復工事がいつごろからかかるかわかりませんが、一応それと。

そして、警備担当ちゅうことで、富士警備保障、これの看板も上がっておりますけども、これは管理はどういう管理をされとりますか。ただ何日に1回見に来られるか、毎日見に来ておられるかですね。その辺の管理についての、この警備保障はどこまでされておるのか、お願いします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず現場を見られたということで、その点、ありがとうございます。

1点目のシートについては、やはり瓦が劣化しておりますして、雨漏りがありましたので、担当職員のほうでシートをかけさせていただきました。その後、ちょっと劣化をしとるといふ御指摘がありましたので、これは交換をしたいと思っております。

2点目の、入り口に立ち入り禁止等の表示がないということでございますので、これについても、進入禁止をするような方向で表示をしたいと思っております。

3点目の警備の関係でございますが、富士警備はもとの所有者の方の警備会社の表示でございます。現在は職員が定期的に監視をしている状況でございますので、頻度を上げて不審

物等がないか、また不審なことがないかということを見たいと思います。

以上です。

○12番（堀池主男君）

終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、12番 堀池主男議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時20分より再開いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、1番 城後光議員。

○1番（城後 光君）

私は波佐見町の、町長もずっとおっしゃってるんですけども、第6次波佐見町行政改革大綱にもありますとおり、行政はまことに行政でなければ果たし得ない領域で、確実にその役割を担っていくことを基本に、行政分野にわたる見直し徹底を行い、効率的で効果的な行政経営を進めます、こういう考え方にのっとって、町政に対する一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、まず通告させていただきました内容に従いまして、順に質問をさせていただきます。

初めに、地域おこし協力隊員の募集及び活用方法についてです。

昨年も募集を行われておりまして、ことしも現在2名の方で、二つの領域で募集をされているんですけども、次の質問です。

まず1点目です。協力隊員の募集、昨年も行われていて、希望する人材が採用できなかったという現状がありますので、再考する余地はないのかというのが1点目。

2点目です。地域おこし協力隊というものに捉われず、総務省もほかの仕組みを提供しておりますので、そういったものを考えていないのかというのが2点目です。

次に、都市計画及び文化施設改修事業の進捗について質問いたします。



先ほど堀池議員も御説明ありましたし、ほかの議員も改修個々の事業等に関しては御質問されますので、私のほうは全体的なお話を質問させていただければと思います。

平成28年度から旧公会堂の改修及び歴史文化交流館（仮称）の整備事業は本格的に進んでいくと思うんですけども、先ほども質疑でありましたとおり、平成9年度から事業認可をされてるんですけども、西ノ原土地区画整理事業については、当初の計画に基づけば、若干進捗がおくれている状況かと思っておりますので、そういったものを踏まえまして質問させていただきます。

1、まずはそういう厳しい状況を踏まえまして、西ノ原土地区画整理事業に関しては、実際にかかわられている住民の方とか、あとは行政、また関係される組織を含めて、いま一度抜本的な検討を行うべきに入ってるんじゃないでしょうか。1番目ですね。

2番目なんですけども、今挙げさせていただきました公会堂の改修、歴史文化交流館の整備、西ノ原土地区画整理事業に関しては、先ほども質問の中にもありましたとおり、交流人口の波佐見町への拡大に非常に重要な三つの事業だと思いますので、これを全体的に検討されているのかという部分を2番目に質問させていただきます。

3番目なんですけども、いずれの事業に関しても、かかわられる人というのが、現住民の方が直接生活に影響されますけども、十分に情報公開、進捗状況を含めまして、そういうものが公開されているのかというのが3点目です。

次に、企業誘致及び創業支援について御質問いたします。

現在は町営工業団地の分譲を前提として、製造業に特化して域外からの企業の誘致ということを進められてるんですけども、現実的に長崎県内も工業団地の整備を進められております。加えて、サービス経済化が進展しておりましたり、グローバル活動の進展で、製造業も海外へ拠点を移すケースも増えてるんですけども、そういうものを踏まえまして、製造業を誘致するというのはなかなか難しいというふうに思います。それを踏まえまして、以下質問いたします。

まずは、製造業にこだわらず、いろいろな企業を誘致するために活動を行っていくというふうに徐々に方針転換を必要じゃないですかというものが1点目です。

2点目なんですけども、そういった企業を外から誘致するにこだわらないで、町内の既存の企業さんと含めて、関連企業をより波佐見に近い企業さんを誘致したり、事業を支援するという方向性が進めていくべきではないのかというのが2点目です。

3番目なんですけども、そういう大きな規模の企業にこだわらないで、西ノ原で多数カフェを運営される事業者さん等もできておりますので、そういった部分で、そういう小さいビジネスですね、そういう部分をもっとビジネス支援していくというものを進めていくべきではないかという、以上を質問させていただきます。お願いします。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

1番 城後光議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集及び活用方法について。

二つの活動領域を設定した上で、現在、2名の地域おこし協力隊員の募集がなされていると。町が希望する分野で新規隊員が得られない状況となっているが、募集方法について再考の余地はないかという御質問ですが、地域おこし協力隊制度については、本町においては平成26年度に導入し、現在、2名の隊員が商工振興や観光PRにと活動いただいているところであり、その活躍は地域や業界からも大いに評価を受けており、そのことは皆さんも御存じのとおりであります。

平成26年に安倍首相は、平成32年度までに協力隊員数を4,000人にまで拡大するとの方針を発表し、その後、募集する自治体も増加、平成27年度実績で、673の団体で2,625人にまで拡大しています。

このような状況から、全国では応募が全くないという自治体も発生しており、本町でも一定の応募はあるものの、出身が3大都市圏か政令指定都市出身でなければならないという要件が重なることや、面接で求める人材や水準ではなかったことなどから、現在まで採用に至らない状況が続いております。

御指摘の募集方法については、町や県、関係団体のホームページへの掲載、有料サイトの活用などで行っており、新たな取り組みとしましては、採用後に活動の成果を報酬に加算するなど、他の自治体とは違った特色ある条件で、幅広い応募を得るように努めているところであります。

また、今後、地域おこし協力隊の受け入れそのものをやめることは想定していないのかという御質問ですが、地域おこし協力隊の存在は、行政ではなかなか踏み込めない部分への切り込みや取り組みが可能であり、行政からの指示や制約だけでなく、主体的に動くことで、隊員自体も活動が楽しいと思えるものだと確信しています。このことが地域の、ひいては町

の活性化につながっています。応募者が少ないからといって、誰でも採用するのではなく、求める人材であるか、意欲ある人物であるかなどで判断し、その結果、採用なしが続くことがあっても、協力隊の受け入れそのものをやめることは現在のところ想定しておりません。

次に、都市計画及び文化施設改修事業の進捗についての御質問ですが、平成28年度から旧公会堂の改修事業及び歴史文化交流館（仮称）ですが、整備事業について予算措置がなされて、整備が本格化している。一方で、平成9年度に事業認可された西ノ原土地区画整理事業は、国、県の財政面等により、事業終焉が見通せない状況が続いている。そういう中で、国、県の厳しい財政状況を鑑みても、西ノ原土地区画整理事業は、規模縮小を含め、抜本的な事業見直しを行う時期に来ているのではないかと御質問ですが、西ノ原土地区画整理事業につきましては、区画整理による市街地の再生や各種公共施設、既存窯業施設、市街地の住環境との調和のとれた一体的な整備拡充などによる再生・活性化を目指し、平成9年度に国の事業認可を受け、現在、平成33年度までの認可を延伸し、事業を進めているところです。

議員御質問の、事業規模縮小を含めて抜本的な事業見直しについてですが、本事業につきましては、当初計画時と比べ、社会経済情勢の悪化や東日本大震災等による予算の削減で、国の内示率低下により計画どおり進んでいないのが実情であり、長期化に伴う建築規制等いろいろな面で支障を来していることを踏まえ、町の財政状況に合わせて事業推進を図っているところです。

当然、事業実施に当たっては、見直しや事業の検証などを行う必要がありますが、5年ごとに長崎県公共事業評価監視委員会の審査が求められており、直近の審査を昨年度受け、審議結果では事業継続となっています。

今後、本事業にどのように取り組むことが最も望ましいのか、西ノ原地区の置かれた現状等を十分勘案しながら進めなければならないと考えています。ただ、現段階までの事業見直しについては、4回の変更を行っており、施工期間の延長や資金計画等による事業費の削減を図ってきたところです。

地元関係者からは、事業推進に対する要望はあるものの、規模縮小等に対する要望がないことなどを踏まえ、時期尚早かと判断しています。

また、仮に規模縮小を含めて見直す場合には、国、県との協議が必要となるものの、これまでの事業実績における費用対効果など多くの課題と、最終的には関係住民との合意形成が不可欠であり、さまざまな問題をクリアしなければなりませんので、関係者と十分協議を重

ねながら慎重に進めなければならないと考えています。

次に、交流人口のさらなる拡大のかなめとなるこれらの3大事業はトータルの利用促進策が求められるが、総合戦略は検討されているのかと。また、各事業の進捗状況について、住民への情報公開は十分なされているのかという御質問ですが、旧講堂修復事業や歴史文化交流館整備事業は、人を呼び込む、あるいは人の流れをつくるといった交流人口拡大に通じ、西ノ原区画整理事業についても、快適な都市基盤の整備を目的としていることから、これらが即交流促進策とはならないまでも、地域への波及効果は大きいものと判断しています。

いずれにしましても、まちづくりに関連した大事業であり、かつ近隣した地域での事業であることから、それぞれの事業が相乗効果を発揮して、町の発展につながるようにしなければなりません。ただし、御指摘のような総合戦略までは策定しておりませんが、連携した事業の構築は非常に大切であると思うところであり、今後十分に配慮し、事業の進展を図りたいと思います。

また、各事業の進捗状況については、機会を見て広報誌等で行っておりますし、ことしは6月から8月にかけて22の自治会ごとに開催しました町政報告会において、町民の皆様にはその一部について報告したところであります。なお、不十分な面もあろうかと思いますが、今後も折を見て、工事の進捗状況等について、広報誌やホームページなどで写真などを添えて町民の皆様にお知らせしたいと思います。

西ノ原土地地区画整理事業につきましては、事業地内の関係者等に対して、毎年全体説明会を開催し、事業実績、進捗状況及び当年度事業計画などを説明しておりますし、必要に応じて、西ノ原まちづくり推進委員会との協議を行ってきております。

また、住民への情報公開については、波佐見町情報公開条例に基づくもののほか、公開できるものは全て閲覧できるようになっておりますし、波佐見町まちづくり計画による本年度予算の内容等を各戸に配布して周知を図ってきました。

今後とも、具体的な内容までとはいきませんが、可能な限り、公開できるものについては実施するように努めてまいりたいと思っております。

次に、企業誘致及び創業支援についてですが、現在、町営工業団地の分譲は製造業の企業に特化して誘致活動が行われているが、サービス経済化の進展、企業活動のグローバル化などによって、多くの従業員を抱える製造業を誘致することは、今後ますます難しくなっていくことが想定される。そのことを踏まえ、製造業に限らない企業誘致に徐々に方針転換する

ことは検討できないかとの御質問ですが、町営工業団地の分譲については、波佐見町営工業団地分譲に関する要綱第2条第1項において、分譲を受けることができるものの要件を「工業団地に事業者等（製造業に属する工場及び関連施設または研究開発施設をいう）を設置し、自ら事業を行うこと」と定めています。

上記の製造業に属する工場及び関連施設または研究開発施設とは、具体的には製造業、卸売業、情報通信業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、修理業、試験研究機関の工場及び事業所です。一方、波佐見町営工業団地における分譲方針においては、製造業を優先して分譲することとしています。これは、製造業が他の業種と比較して、より多くの雇用が見込まれるためです。工業団地整備の本質的な目的は、良質な雇用の場の創出はもちろん、企業が持つ技術・ノウハウを本県へ移転することで雇用を継続的に生み出すことを目的としているところです。

以上のことから、工業団地に関しては、基本的に製造業を優先して誘致活動を行いますが、多くの雇用が見込まれるなど、諸条件を総合的に判断して誘致企業を決定しますので、製造業以外の業種を排除するものではありません。

また、県外、都市部からの企業誘致にこだわらず、町内既設企業の関連企業誘致及び既存事業の成長サポート、創業支援をより積極的に行うべきではないかとの御質問ですが、議員御質問の内容を町営工業団地の場合とその他の町内全域の場合とで分けて回答させていただきます。

まず、町営工業団地への誘致の場合ですが、そもそも工業団地整備は、窯業、農業との地場産業が低迷する中、新たな産業を本町に根づかせるために、県外からの比較的規模が大きい良質な雇用の場の創出と、企業が持つ新たな技術・ノウハウを地域に導入し、拠点化することで、地域に潤いをもたらすことを目的としていることから、これまで本県にない新たな製造業を誘致し、地域を活性化させるためにも、特に県外からの誘致に向けて営業活動を行っているものです。

次に、町全域で考えますと、県内からの企業誘致も当然ありますし、既設企業の関連企業誘致もこれまで行ってきて、その実績もあるところです。

既設企業への支援については、まず、融資制度については、波佐見町中小企業振興資金及び波佐見町創業資金制度を平成27年度より制度化し、銀行や信用保証協会と連携し、運用しており、非常に高い評価を得ているところです。

町単独での助成制度としては、空き工場等利活用奨励金等を昨年度に導入し、創業支援に係る助成処置については、中小企業庁の創業促進補助金等、国、県の補助金を有効に活用していただきたいと考えています。

次に、カフェなどの小事業創業を意図する個人や新商品の開発相談を目的に波佐見の企業を訪れる事業者に対し、新規ビジネス支援を行う用意はないかとの御質問ですが、小規模事業所等に対する支援では、本年度より空き工房バンク制度を立ち上げ、空き工房を活用して起業される方に対して、改修補助金を創設したところです。

また、事業改善や経営改善、創業、商品開発等に対する相談や、専門家派遣、補助金等についても、町単独での補助金はありませんが、中小企業庁の創業促進補助金や持続化補助金をはじめ、県や商工会など、各機関でさまざまな無料相談や助成制度が整っておりますので、有効に活用していただき、商工会を窓口に関連して支援していきたいと考えております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

まず、地域おこし協力隊について、町長のほうから、継続的に取り組みをされるということで回答があったんですけども、現実的に、ほかの自治体を鑑みましても、募集が長くなっていることもありまして、応募が少なくなっているというのが現状にあるかと思います。例えばきょうの長崎新聞に掲載があったんですけども、佐々町で3人募集されて、1名が内定されてるんですけども、農業振興という形で、具体的に細かい要件をつけられて募集をされているケースがこういう3分の1という状況です。

例えば、波佐見町に募集の要件に鑑みますと、農業振興にかかわる活動が1名、ふるさと納税及び空き家移住振興にかかわる活動が1名ということになってるんですけども、いずれも情報発信を行っていただきたいということはどうなっているんですけども、具体的にどういう人材が求められているかという要件に関しては、余り職種とか、今までかかわられているキャリアとか、そういう部分は限定されていないかと思うんですね。ほかの、例えば佐賀県の江北町、五島市の奈留町、いずれにしても農産物の直売所の店長さんですとか、水産加工商品の開発ですとか、具体的に用途を絞られた上で募集をされているというケースが、ほかの自治体の協力隊の募集に関しては行われております。

波佐見町も長らく応募をされて、それで求められる人材が集まればよいと思うんですけども、求められている人材が集まってないという状況であれば、もう少し欲しい人を絞って応

募をして行うということは考えていないのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

先ほど議員おっしゃったとおり、本町での募集の範囲についてはかなり広目と言いますか、というのは、ある程度広目に募集したほうが応募がしやすいのかなという判断のもとでしているところをございまして、今、御指摘がありましたように、そういった自治体のピンポイントで、ある要点を絞って募集をした成功事例が多いようであれば、その部分については十分検討しながら、応募の方法も変えていきたいというふうには思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

あともう一点、これはまた応募の方法とはまた別個なんですけども、例えば佐賀県の神埼市の脊振町の事例であると、波佐見町、現在、二人募集されてますので、この神埼市の事例だと夫婦で応募が可能なんです。例えばこういうちょっと変わった募集の仕方をするというのも一つはあると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

あともう一点、町長のほうから、地域おこし協力隊の活動自体を募集するということは継続されるということで回答があったんですけども、私のほうがちょっと調べておりまして、総務省のほうで同じように地方に人材を誘致したいという制度で、集落支援員という制度ですとか、地域おこし企業人という二つ制度が別にあるんです。そちらもいずれも特別交付税の対象なんですけども。

例えば、地域おこし企業人というのは、これまで波佐見町は対象になってなかったと思うんですけども、こちら対象が、定住自立圏に取り組む市町村が助成の対象なんです。佐世保市も連携中枢都市圏の形成に向けて、波佐見町も含めて協議を開始しているというのが2019年の目標で掲げられておりまして、こういった三大都市圏から受け入れられるプログラムを、今後、活用できる自立圏に入ってくると思うんですけども、こういうものの新しい取り組みも、ほかの自治体では競争にならないので、ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

おっしゃった集落支援員あるいは企業人関係の制度のつきましても、以前、集落支援につ

いても配備するように検討はしてはしておりますが、諸条件によって地域おこしのほうが有利であろうということから、こちらの採用というか、募集は取りやめた経緯もございます。ただし、先ほど言われた企業人関係の事業につきましても、そういった制度に乗るようで、本町にとって非常に有利なような制度であれば、今後、導入に向けて検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

続いて、都市計画の件に御質問なんですけれども、まず、個々の進捗状況に関しては、ほかの議員等も質疑されますので、そちらは省きまして、旧公会堂については、先ほど回答がありましたとおり、平成30年の5月、6月の完工予定。歴史文化交流館に関しては、30年中のオープンということで、以前の議会でそう回答されてると思うんですけども、例えばその計画に当たって、ことし9月の22日に行われました、ハッピータウン波佐見祭り、今回、4日間で約1万人の有料来場者がいらしたんですけども、そういう新しいイベントを、多分、この計画をされる段階では行われてなかったと思うんですね。今回は4日間で行われたということなんですけども、例えば波佐見陶器まつりですとか、鬼木の棚田まつりとか、継続的に行われているイベントではないイベントで、それだけ多くの方が講堂を使われたという実績を踏まえますと、新しい人の流れというのがどうしても生まれるのかなというのが講堂を使った活用方法として今回明らかになったわけなんですけども、そういうのも踏まえますと、西ノ原の土地区画整理事業に関しても、今まで、講堂を人が入るというのを想定されてなかった部分があるかと思しますので、その辺をいま一度考えた上で、事業継続していくにしても、何かしら人の流れとか車の流れとか見直す必要があるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

現在、西ノ原で進めておりますのは、重点的なものとして、今、区域を定めて整備を進めております。まず、危険道路の解消とか、あるいは浸水対策、こういったものが一番重要であると、まず。そういったことを踏まえて今、整備を進めてるんですが、これに基づきまして、逆にその分を利用した形の中で、もともと旧中央小学校跡地に現在の移転先を確保することによって、講堂前をオープンスペースにできたり、そういったことで、横との連携ちゅ



うんですかね、そういったものが目に見える形の中で整備ができるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

私がまず質問させていただいた意図なんですけども、例えば、旧公会堂の改修に関しても、歴史文化交流館に関しても、基本的に町の施策をベースになっているわけですね。例えば、ハッピータウン波佐見祭りですと、波佐見町からの補助金が160万円に対して、企業、個人からの協賛金が160万円で企画運営されております。こういった形で、町の方が主体的になって動かれる事業を後押しするという考え方をもって、まちづくりを進めていくことに関しては、町としても非常に有益なことだと思うんですね。ぜひ、そういうハードにかかわらず、ソフト、先ほど町長のほうからも3事業に関しては連携が必要ということで御認識いただいておりますので、ソフト事業に関してもぜひこういう部分で連携を深めていただきながら、検討いただきたいと思います。

あと、3番目の企業誘致の件なんですけども、現在、製造業を、あくまでもメインは工業団地に企業を誘致するというのが一番メインになってくるかと思うんですけれども、例えば、以前も委員会のほうでも御視察いただいていると思うんですけれども、商工振興課の企業誘致係のほうで3年間で567社の企業を訪問をされていて、実際に誘致に至ったのは昭和金属工業様だけの状況なんです。そういうものを含めると、この誘致の仕方自体も何か変えていかないと、こういう現状、なかなか企業さんが集まってこないという現状が続いていくんじゃないかなというふうに思います。

先ほど、町長のほうからも答弁がありましたとおり、工業に紐づく企業であれば、要するに窯業とか農業以外の新しい企業であれば、基本的に誘致を除外するものではないという考え方ですので、もう少し企業誘致の考え方とか、そういうものを変えていくという検討は今のところはなされているのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

いろんな民間のイベント、そういうことについては、行政が主導したとはあんまり成功には行きにくいという状況がありますし、当初から私自身は、やはり民間でできることは民間で、地域でできることは地域で、そして行政と。そして民間主導、地域主導にきちんとそう

いうことに対応できるサポートをすると、そのほうがやはり事業的にも内容的にも非常にいい結果が生まれてきておりますし、今後もできるだけそのような形で、やはり特に若い人たちの感性、エネルギー、こういうことについては大いにサポートしていきたいというふうに思っております。だから、事業をする段階においていろんな意見交換をしながら、やはり取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

誘致の方法について再考しろという話ですけども、3年間に、うちの企業誘致係、2名しかおりませんけども、それぞれ企業誘致、企業訪問をさせていただいております。そういう中で、3年間の中で1社だけしか誘致できてないというのは、1社も誘致できたというふうに私としては考えております。

非常にこの誘致というのは、インターネットで募集してぱっと来るような、そういったものじゃないというのは御存じのとおりだと思います。地道なそういった活動によって人脈とか人間関係を築いた上で、その中でも本当はあるかないかの話だと思います。100かゼロの話だと思っております。そういう中で、うちのだけでやっているわけでもなく、長崎県の産業振興財団がプロの集団ですので、そこと非常に連携をとりながら、勉強もさせてもらいながら、一緒に誘致活動をしていっているという状況ですので、今の状況で、工業団地に関しては、この流れを変えて誘致の方法を変えるという考えはございません。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

工業団地に関しては、回答いただいたとおり理解できました。

もちろん重々承知しているのが、商工振興課の方が既存の取り組みでお忙しいというのは重々承知の上です。質問させていただきたいのが、例えば長崎県の振興財団のほうでお伺いしたのが、隣の部署なんですけど、長崎県のビジネス支援プラザという仕組みもありますし、あとは、お伺いしたのが、長崎県のプロフェッショナル人材戦略拠点というのもことしオープンしまして、運営をされているというふうにお伺いしております。当然、企業誘致は、長崎県自体も全国的に飛び回られて、企業さんに訪問されたり、自治体と含めて連携を踏まえられていると思うんですけども、別に、新しい会社を創造しようという動きも長崎県全体も捉えていますので、町長のほうがよく答弁される中で、商工会を窓口として支援を受けてほし

いということで、波佐見町の仕組みはそういう形でつくられていると思うんですけども、ぜひ町のほうにも、例えばそういう県のいろんな施策がありますので、せめてその窓口になるとか、ソフトの面をサポートする、そういう入り口になるような取り組みはぜひ中心的に進めていただきたいなというのは考えているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

商工会を窓口にするというのが基本的な考えでありますけども、当然ながら、私たちも窓口としての機能を持っておりまして、そういった創業支援だったり、起業のそういった相談の窓口とか、そういった機能もいろいろな計画をつくる中で、位置づけもしっかりとやっております。

情報発信についても、ホームページを通じたりとか、あと、いろいろな関係団体の集まりの中でいろいろな紹介をしたりとかやっておりますので、そこは不足している部分もあるかと思っておりますけども、それはやっておりますけども、今後ともより充実した支援ができるように、窓口の整備、知識の向上を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

あと、私のほうが非常にいいなという取り組みなんですけども、長崎県の企業振興部の地域づくり振興課がやられている、20代から30代の女性をターゲットにした移住プロモーション活動というのがあるんですけども、ここに、今週末に行われる福岡でのイベントに、地域おこし協力隊の福田さんが参加をされるわけですね。こういう形で、今、波佐見町が取り組まれている事業を客観的に見て発信する機会というのは、なかなかもしかしたら不足しているんじゃないかなというふうなものを感じます。

町長が先ほどおっしゃられた、民間のイベントに参加をされる部分の支援ということで、多数のイベントが波佐見町で実施されてまして、例えば9月とか10月に関しては、一つの土曜日、日曜日に複数のイベントが同時にたっていたというケースも多々ありました。

逆に、職員さんも結構土日もとわず活動されていて、疲れている印象を非常に受けましたので、ぜひ、実際に実行部隊として活動される部分は、継続的にやられる事業に対しては、どんどん町長自体もおっしゃられてると思うんですけども、民間のできる部分は民間でやれると思うんですけども、ぜひ交通整理をやっていただきたいというのが私の感じなんです

ね。

例えば、私のほうも住民の方から、こういうイベントに参加するというところで役場のほうに伺いましたところ、どこの課が担当しているのかがわからないという現状がありました。こういうケースで、せっかくイベントがたくさんあるのに、誰がそれを全部認識しているのかというのがわからないというのは非常に問題だと思うんですね。そのあたり、何か今後検討されることというか、ものがありましたら教えてください。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

いろいろなイベントが波佐見町のほうあっておりまして、その多くは観光協会だったり、波佐見焼の振興会とか、いろんなそれを中心とした実行委員会で組織されていることが多いんですけども、そういう中で、もちろん、ほとんどのケースにおいて商工振興課がイベントの窓口になっておりますけども、それがはっきりしてないということはないとは思いますが、その辺、何か具体的に指摘があったりとかいうのがあったんでしょうか。一応、職員全体がそこまで認識をしてたかというのはちょっとあるんですけども、そういうのがないように、庁舎内での連携体制も含めながら、周知徹底をしていきたいと思っております。

あと、交通整理の件については、普通の自動車の……。〔「事業、情報整理等」と呼ぶ者あり〕事業の交通整理ですね。情報整理。そうですね、そういう部分も含めて行ってきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

あと、波佐見町も、まち・ひと・しごと総合戦略を国の方針に従って定められていると思うんですけども、政府のほうも事業が進んでいったということで、改定案のほうが現在審議されておりまして、自治体における地方経済団体等協議会を設置して、例えば東京圏の大学生向けに、地方の企業に対するインターンシップをより広めてほしいという動きが、現在、改定案として明らかになっています。

これまでなかなか、先ほど企業支援に関してなんですけれども、実際に運営されてる部分を何か企業さんが、例えば融資ですとか、そういう要求を上げられてから町が動くケースというのが非常に多かったと思うんですけども、ぜひ、こういう国ですとか、県ですとか、取り組みに関してこういうものがありますよというアナウンスも、企業を強くしていくために

は、行政としてサポートを何かしらしていただきたいと思いますので、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

そういう情報発信についても、例えば毎月1回行われている関係団体の事務局会議とか、そういう部分でも、例えば商工会だったり、工業組合、商業組合とかいろいろな業種の方も集まった会議もありますし、そういう中でも情報の拡散というのをやっているところで、当然ながら町としても、いろいろな広報だったり、ホームページだったり、そういった分での情報は発信をしていかないといけないんですけども、そういった分を今やっているところではありますけども、不足の部分は、今後、いかなる方法がいいかというのでも検討しながらやっていきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 城後議員。

○1番（城後 光君）

最後に、別にいろいろなことで出てくるので、ひとつ考えていただきたいところなんですけども、今までも答弁の中にホームページ等で公開されるというお話が多々出てきたんですけども、現実的にスマートフォンで閲覧されるインターネットのユーザーが増えている現状を鑑みますと、波佐見町のホームページはスマートフォンで見にくいんですね、現状として。その辺は何かしら、今後、対応は検討されるのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

ただいまの件につきましては、現在、まだスマートフォンの対応部分についてがまだ十分でないというところは私たちも認識をいたしております。いろんな方から、あるいは議会の議員の皆さん方からもそういった提言をいただいておりますので、その点については、今後の情報発信のやり方について十分検討をしていきながら、さらに内容を充実させる方向で検討をしていきたいというふうに思います。

○1番（城後 光君）

以上です。

○議長（今井泰照君）

以上で、1番 城後光議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時15分より再開いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、2番 横山聖代議員。

○2番（横山聖代君）

こんにちは。ただいまより、さきに通告しておりましたとおり、インフルエンザ予防接種の助成についてと病児・病後児保育支援サービスについての2項目を質問いたします。

初めに、インフルエンザ予防接種の助成についてです。

ことしも既に波佐見高校でインフルエンザによる学級閉鎖がっておりますが、昨年も町内の小中学校で学級閉鎖が相次ぎました。しかしながら、インフルエンザの予防接種代は4,000円から5,000円と高額で、子育て世代には経済負担が大きく、なかなか親まで接種できないとの話を聞きます。しかし、親がインフルエンザにかかったら、就学前の子供はまだまだ免疫力も低く、ほぼ間違いなく感染します。

そこで、次の2点について質問いたします。

- 1、中学生まで助成対象を拡大する予定はないのでしょうか。
  - 2、子育て中、特に就学前の子供を持つ親や受験生の親への助成はできないのでしょうか。
- 続きまして、病児・病後児保育支援サービスについてです。

平成27年3月の子ども・子育て支援事業計画に基づき、東彼三町の共同事業として病児・病後児保育支援施設を運営することとなっておりましたが、現在、本町は川棚町の施設に預けており、さらに平成29年4月からは、東彼杵町も独自で支援施設を実施することとされています。

働きながら子育てする上で、子供の病気は突発的頻繁に起こり、苦勞している声がよく聞かれます。子供が熱を出すたびに仕事を休んだり、早退したり、特に感染症においては、登園、登校許可が得られるまで、一定期間就労が困難になる上、兄弟、姉妹間で感染することもあり、この一定期間が2週間と長期にわたることもあります。そうすると、職場に戻ったときに心ない言葉をかけられ、不利益を受けるというのが実情としてあります。もちろん子

供が病気ときは親が寄り添ってあげるのが子供にとっては安心ですし、親も子供と一緒にいたいと思うのですが、女性の社会進出、仕事の多様化に伴い、仕事上休めない場合がある中、病児・病後児保育支援の充実は、子育て家庭の切実な願いであると感じています。

そこで、次の2点について質問します。

1、波佐見町においても保育施設または病院等の関係機関を指定し、病児・病後児保育支援を行うべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

2、訪問型の病児・病後児保育も導入すべきではないでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

2番 横山議員の御質問にお答えいたします。

まず、インフルエンザ予防接種の助成について。

中学生まで助成対象を拡大する予定はないか、また子育て中、特に、就学前の子供を持つ親や受験生の親への助成はできないかとの御質問ですが、インフルエンザの予防接種につきましては、重症化を予防するための任意接種となっていて、現在、小学生以下の幼児、児童を対象に、一人につき2回の実施、助成を行っています。平成27年度は延べ1,456人に実施していますので、約750人が接種したことになり、これは対象者の約5割に当たります。

中学生までを助成の対象にできないかということですが、昨年、県が行った調査によると、県内の5市1町において中学生までを対象に助成を行っており、川棚町におきましては、平成28年度から中学生を助成対象にしているようです。

本町におきましては、次年度から中学生を助成対象にするよう、平成29年度予算に計上する予定です。なお、中学生は大人と同じように1回の接種となっています。

成人者に対する助成は、現行制度におきまして、65歳以上の方や生活保護世帯の方につきましては、一部あるいは全額の助成を行っているところです。

就学前の子供を持つ親や受験生の親への助成はできないかということですが、特定の親に限っての助成は考えていませんので、先ほど申し上げましたように、任意接種となっていますので、それぞれ個人において接種をしていただきたいと思います。

次に、病児・病後児保育支援サービスについて。

平成27年3月の子ども・子育て支援事業計画に基づき、東彼三町の共同事業として、病

児・病後児保育支援施設を運営することとなっていました。現在、本町は川棚町の施設に預けており、さらに平成29年4月からは東彼杵町も独自で支援施設を実施することとなった。波佐見町においても、保育施設または病院等の関係機関を指定し、病児・病後児保育支援を行うべきと考えるがどうかという御質問ですが、病児・病後児保育は、病気または病気の回復期にあり、安静の確保を配慮する必要がある子供を保護者の勤務の都合や出産等の事情により家庭において保育が困難な状況にある場合に、病院や保育園等の専用スペースにおいて一時的に預かる事業であります。議員が言われるとおり、平成27年3月に策定しました波佐見町子ども・子育て支援事業計画の中で、病児・病後児保育事業については、東彼三町共同事業により実施することを検討するとしておりました。これを踏まえ、27年度中に郡内の保育園、認定こども園等の中でこの事業を引き受けてくれる施設がないか探していたところ、川棚町のみつばこども園から実施したいとの申し出があり、今年度から専用スペースにおいて本事業を実施しているという状況であります。

また、3町で一方所の位置と考えておりましたが、東彼杵町からも病児・病後児保育の実施を希望する保育園が出てきており、現在、来年4月からの実施に向け、施設整備を行っているとのことでもあります。

このことから、本町においても、本事業を実施する意向がないか、再度、町内にある病院や保育園等の施設に対して、将来的な実施の可否を含めお尋ねしたところ、看護師や保育士の資格を持つ職員を採用する必要がありますので、どの施設も事業の必要性は感じているものの、現在のところ、実施することが不可能との回答であり、当面、町内における病児・病後児保育事業の実施は困難な状況となっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、訪問型の病児・病後児保育も導入すべきではないかの御質問ですが、病児・病後児保育事業に、施設型のほかに訪問型もありますが、訪問型事業を実施する場合の人員配置基準として、病児・病後児の看護を担当する一定の研修を修了した看護師、保育士、または研修により市町村長が認めた者のいずれか1名以上を非常勤として確保しておく必要があります。

さきの御質問の回答で、町内の病院や保育園等における病児・病後児保育事業の実施を現在のところ考えていないとする理由の中に、保育士、看護師等の確保が難しいと回答した施設が幾つかありましたので、訪問型については、施設型以上に事業にかかわる人手の確保が難しいものがあると考えますので、現在のところ、訪問型の病児・病後児保育事業も困難な



状況であります。

しかし、病児・病後児保育事業は必要であると認識しておりますので、多少不便をおかけしますが、当分は川棚町の施設型事業所を御利用いただきながら、本町でも開業できないか、引き続き、研究・検討してまいります。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

先ほどの町長の答弁で、インフルエンザが次年度の予算計上にされていると言われておりましたけれども、医師の話ですと、受験生、中学3年生は、年齢からすれば13歳以上なので、接種回数が1回でいいのですが、予防接種の効果やその期間等の関係で、受験生やその親というのは2回接種したほうがいいとのこと。そうしますと、やはり経済負担が大きくなるので、なかなか親まで接種できないという声をよく聞きます。毎年のようにインフルエンザが流行している中、受験を控える学生、その親がいます。受験当日に高熱が出て、受験できなかったという声を聞いたことがあります。また、卒業式、入学式に出席できなかったという声もあります。

そこでなんですが、インフルエンザの予防接種費用の助成期間を、次年度から予算計上されてはいますが、今年度の助成期間は29年の1月31日までなんですが、そこに受験生だけでも組み込めるような特例措置というのはとれないのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

今、町長のほうから答弁いたしましたように、次年度には予算計上を中学生1年生から3年生まで助成措置を講じるように予算計上する予定としております。今言われた臨時的にということでありますが、今回の議会の予算にも補正予算としては計上いたしておりませんので、28年度については、それについては考えていないというところでございます。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

予算計上されていないと言われていましたので、厳しいのかなと思うんですけど、そして次年度に予算計上した場合に、1年とか遡及して償還払い等とかのそういった措置とかとれたりとかはできないのですか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

さかのぼっての申請、助成というのは難しいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

親への助成のところで再質問したいのですが、子供を持つ親世代というのは、同じ境遇の方と接する機会が非常に多く、そのため一般の社会人の方と比べれば、インフルエンザの予防接種をして、そういったインフルエンザの罹患者を減らすことができれば、インフルエンザの流行が全体に広がるおそれもより著しく減ると思うので、子育て世代の親へ手厚く補助することは理にかなっていると私は思うのですが、いかがですか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

今、町長のほうからも答弁いたしましたように、議員おっしゃることは理解できるんですけども、町として特定の方たちに対する助成というのは、現在のところは考えていないというところでございます。

また、県内の状況を見ましても、そういった形での助成は行われてないというふうに認識しております。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

私も長崎県内の21市町ある中を調べさせてもらったんですけど、小値賀町と新上五島町は、年齢を特定したりとかも、生後6カ月以上の方は全てとか、補助が出てたりとかしてるんですけども、もし波佐見町も、よかったら再考していただきたいなと思います。

次に、病児・病後児保育についての再質問をさせていただきます。

町長の答弁の中に、人員確保が難しいということが言われておりましたけれども、長崎県の雲仙市で、看護協会さんと業務委託契約により、その看護協会さんから利用者のお宅に派遣されるという訪問型を取り入れられていらっしゃるんですが、その看護協会さんのところから派遣されるスタッフというのが、県の研修を受けた方で、そしてサポーター登録された方がそうやって利用者のお宅に派遣される形をとられているんですけども、そこで、本町で看護協会の会員さんは何名いらっしゃるのか把握されておりますでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

雲仙市が長崎県看護協会に委託をして病後児の保育事業を行っているという話を聞き及んでおりましたので、こちらとしましても県の看護協会にお尋ねをしましたけれども、全体で9,000名近くの会員さんがいらっしゃるということでありまして、その中に町の会員さんがいらっしゃるかどうかもお尋ねしたんですけれども、住所地での検索は難しいということで、何人いらっしゃるかわかりませんという回答でありました。9,000名以上いらっしゃいますので、当然、波佐見町の中にも何名かはいらっしゃるというふうには考えております。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

看護協会さんの会員さんが9,000人いらっしゃるということで、波佐見町内の会員さんが何人かはわからないとの答えだったんですけれども、看護協会の会員でなくても看護師等の資格所持者であれば、看護協会にサポーター登録、この病後児保育の訪問型としてのサポーター登録ができたりするのかどうかはどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

そういった資格を持っていらっしゃる方であれば、登録は可能かと思えます。これは県の看護協会に聞かないとはっきりしたことはわかりませんが、恐らく登録は可能ではないかというふうに思っております。

しかしながら、この病後児保育に携わることができる方というのは、議員もおっしゃいましたとおり、一定の研修を終えた方というふうなことになっておりまして、この研修を終えた方が県内に、今、雲仙市のほうで病後児の保育事業を携わっていただいている18名のみだというふうに伺っておりますので、それ以外の方は会員登録しても、研修が必要ということになるかと思えます。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

先ほどの答弁の中で、県内で助成をしているところがないというふうに発言をいたしました。議員おっしゃるように、小値賀町のほうでは、少額でありますけれども、64歳までの助成は行ってあります。それから、新上五島町については、ワクチンの現物給付という形での助成をされているということで、訂正をさせていただきたいと思えます。失礼しました。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

この病児・病後児保育の訪問型を調べていたときに出てきたんですけれども、厚生労働省の通達に保育対策等促進事業費補助金交付要綱というのがありまして、その中に、非施設型（訪問型）の病児・病後児保育事業の補助金の明記があったんですけれども、これを活用することはできないのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

今、議員おっしゃった交付金要綱の中にあります訪問型の病後児保育事業に対しましては、幾ばくかの補助金が用意されているわけでございまして、どちらかの施設に訪問型の事業を委託するとかということになると、この補助金を活用するような形になると思います。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

町長の答弁の中に、今、川棚町に預けているということで、今後検討していきたいというような御回答をいただけてはいるんですけれども、県内の21市町村を調べて、病児・病後児保育を実施している市町が18市町あって、未実施のところは波佐見町を含め3町だったんですけど、やはりどこも子育て支援として必要だと認識され、切実な保護者の声を聞いて、多くの自治体が実施されております。

また、本町の医療機関にも意向を聞いてきたんですけれども、必要性というのを御認識していただいております、もし実施となった場合は連携支援したいとの意向を示されておりました。

そこで、もし保育施設での実施に困難を極めるとなった場合に、本町所有の建物の空きスペースとか、例えば「きしゃぽぽ」さんがある子育て支援センターの事業拡大というような形で、もう既に仕事を引退されているようなOGの看護師さんだったり、保育士さんの登録制度なりつくって、行政独自で取り組むという方法というのは考えはないのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

この施設型とか訪問型事業の実施主体につきましては、市町村または市町村が適切と認められた者となっております、人材の確保さえできれば町が実施することも、方法論としてはあろうかと思っております。ですけれども、先ほど町長が答弁しましたように、町内の各施設が、保

育園とかこども園、あるいは病院等で、やっぱり人材の確保が難しいと言われているように、町としてもそういった資格を持った方の人材確保はちょっと難しいのではないかと考えておりますし、また、町が子供支援センター「きしゃぽっぽ」等で、そこを拠点にできるかというような話ですけれども、今の子供支援センターのスペースにつきましては、1日当たり、現在、利用者の方が10組から15組ぐらい利用されておりました、もういっぱいいっぱいの状況であるということから、施設型の病後児保育施設を別にスペースをとるとというのがなかなか難しい状況があります。ですから、現時点では必要性を十分感じておりますけれども、保育とか診療、看護の業をされているそういった施設に依頼するのが適切ではないかというふうに感じております。

しかしながら、そういった施設においても、現段階では計画がないということでありましたので、将来にわたって、町内で開始できないかということは十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 横山議員。

○2番（横山聖代君）

住民福祉課長や町長からも前向きな検討をしていただけるような御回答をいただけたので、今後ともよろしくお願ひしますと言いたいですけれども、最後に一言申し添えて終わろうと思うんですが、子育て家庭では、重畳的になるところもあるんですけれども、子供の病気のたびに仕事を休んだりすることによって、正規雇用してもらえないとか、就職するときに、やっぱりちっちゃな子がおったらなかなか正規雇用してもらえないとか、よく相談で聞いたことがあるんですけれども、やはり特に子育て中のお母さんというのは、いまだに社会の風潮の差別を受けているんだなというのを私はすごく実感しております、中には、給料ば減らされたとか、そういった不利益なことを受けさせられているお母さん方が実状としていらっしゃると思います。

そのことによって所得の影響にも出ますので、子供の貧困にもつながっていくんじゃないかなとも思うんですけれども、先ほど病児・病後児保育の未実施のところは、波佐見町を含め3町と言っておりましたが、その波佐見町以外の2町というのが小値賀町と新上五島町です。その小値賀町と新上五島町に関しては、先ほども言ったんですけれども、インフルエンザの予防接種の助成が、他市町村と比べて、社会人に波及しているほど、手厚いサービスが行われております。

つまり、波佐見町としては、病児・病後児保育に関しても、インフルエンザの予防接種に関しても、県内で見ても非常におくれている地域だと言えます。移住を考えている子育て世代が波佐見を選ばない一つの理由になりかねないんじゃないんですかね。

地域の未来を支えるのは今の子供たちです。子供たちに対して手厚いサポートを行っている自治体という側面から移住を考える人が増えています。隣の武雄市では、「子どもの未来を応援する首長連合」という組織を立ち上げられて、子供に対していかに取り組んでいくかということで、全市的な取り組みをされております。その結果、子供に対して恵まれている環境ということで、遠地から移住してくる方も増えているとよく聞きます。

子供に対するサポートという面をいま一度考えていただき、そういう取り組みの事例を十分に研究した上で、波佐見町としても行政サービスを行っていくことが魅力あるまちづくりにつながるのではないのでしょうか。そういった観点からも、可及的速やかに実施に向け、実現可能性を探っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

特に、今、子供子育てのことですね、内閣をはじめ、強烈な、都会のほうではもっともつと厳しい状況じゃないかなというふうに思っております。そういう面で、御指摘になったように、若干うちのほうも手おくれのところがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう面で議員の御意見を十分酌み取って、さらに研究して、前向きに対処していきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君）

以上で、2番 横山聖代議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後2時より再開いたします。

午後1時45分 休憩

午後2時 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、8番 石峰実議員。

○8番（石峰 実君）

こんにちは。私は10月の選挙戦において、町民皆様方の温かい、ありがたい信託を得て、2期目を迎えました。こうして再度登壇できますことを深く感謝いたしたいと思います。今後も信託に応えるべく、万全を尽くして議会活動に対応してまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、住民の生活環境改善策についてであります。

一つ、日常生活にかかわるゴミステーションでのカラス等による鳥獣害を防ぐために、ゴミ袋を黄色いものに変更するよう、東彼地区保健福祉組合側と協議、検討する考えはないか。また、ゴミステーション付近でのごみ散乱や悪臭等の防止のために、自治会と連携して集積箱の改善と管理の適正化を図るべきではないかと。

二つ目に、ごみの再資源化、減量化をさらに推進するために、集団資源回収団体への参加や回収方法等の啓発を行う必要があるのではないかと考えていますが、いかがなものでしょう。

2点目は、産業廃棄物処分施設の状況と、その課題解決に向けた町の対応についてであります。

一つ目には、さきの9月議会定例会において、村木地区から出された請願については、議会として今後も町の対応を注視していくとの採択がなされたわけでございますけれども、課題として、基幹産業である窯業界の維持存続に欠かせない陶磁器産業廃棄物処分場の設置について、町として適地確保の対応など支援策について、今後どういう基本姿勢で取り組むのか、見解をお伺いいたします。

また、各業界において、適切な分別や、あるいは極力廃棄物を出さない努力、さらには再資源化の研究が行われるように、関係団体と連携した指導、推奨を行うべきと考えますが、どうでしょう。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは発言席で質問させていただきます。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

8番 石峰議員の御質問にお答えいたします。

まず、住民の生活環境改善策について。

一つ、日常生活にかかわるゴミステーションでのカラス等による鳥獣被害を防ぐために、

ごみ袋を黄色いものに変更するよう、東彼地区保健福祉組合側と協議、検討する考えはないかと。また、ゴミステーション付近でのごみ散乱や悪臭等防止のため、自治会と連携して集積箱の改善と管理の適正化を図るべきではないのかという御質問ですが、まず、カラス等の鳥獣被害対策として、ごみ袋の黄色い袋への変更を福祉組合と協議検討する考えはないかとのことでございますが、現在、東彼地区におきましては、出されたごみがきちんと分別されているかを確認するため、中身を目視できる透明の袋でごみ出しをお願いしています。しかし、そのため、視覚に優れたカラスから生ごみが入った袋が狙われ、荒らされやすいといったことも事実であります。全国的に見ても、ごみ袋の鳥獣被害に頭を悩まされている自治体も多く、特にカラス対策として、ごみ袋を黄色い袋へ変更したところもあるようですが、ただ単に黄色い袋というだけでは効果はなく、特許品である特殊な顔料を使用した黄色い袋でなければその効果はないと言われております。しかし、その特殊顔料の袋は通常のごみ袋の2倍以上の価格であり、東彼地区保険福祉組合において現状素材と特許品での費用を比較したところ、約1,000万円の費用がかさむことが確認されました。したがって、現在のごみ袋の販売収益を維持することとした場合、販売単価を値上げしなければならなくなることから、当組合としては現状素材を維持していきたいとの考えであります。

次に、ゴミステーション付近でのごみ散乱や悪臭防止のため、自治会と連携して集積箱と管理の適正化を図るべきではないかとのことでありますが、現在、ゴミステーションの設置は、各地区からの設置申請に伴い、設置予定周辺環境などを含めた調査を町の担当者で行った後、清掃工場、収集業者の各担当者と現地立ち合いでの確認を経て設置が許可されます。その後、地域振興補助金を活用して集積箱が設置され、その管理は各地区で行っていただいているところです。

集積箱については、不法投棄防止と作業員の収集効率等の見地から現在の形状になっておりますが、地区によっては、カラス等の被害防止策としてベニヤ板等で集積箱を囲んだり、家庭において生ごみ等をまとめる前に、できる限り水分が残らないよう減量化、軽量化、悪臭防止を呼びかけるなどの工夫をされているところもあります。

今後ともゴミステーションの管理につきましては、各自治会にて適正管理をお願いしたいと思っておりますが、本町としても、自治会や東彼地区保健福祉組合等と情報共有を進めながら、町内全域的な管理の適正化を図ってまいりたいと思っております。

次に、ごみの再資源化、減量化をさらに推進するとともに、集団資源回収団体への参加や



回収方法等の啓発を行う必要があるのではないかという御質問ですが、ごみの再資源化、減量化は社会全体で取り組むべき課題であり、本町でも避けることのできない問題であります。

現在、本町における集団資源回収団体は7団体あり、自治会、婦人会、育友会や有志団体等の登録があります。その回収方法については、家庭の一般廃棄物より分別された資源ごみを持ち寄って回収されたり、地区周辺での清掃活動等により回収されていると思われませんが、その回収量については、過去3カ年の推移を見ると、平成25年度の42トンから、平成27年度は26トンと減少傾向にあります。これを回収頻度の減少と考えるか、各個人の省資源意識の高まりによる資源ごみの減少と見るかは判断が難しいところですが、その活動の充実を図るために、新たな回収団体の募集等を行う必要があると考えています。

また、広報誌、ホームページ等を活用しながら、ごみの回収方法の周知と、再資源化、減量化を推進し、住民へのさらなる省資源化意識の啓蒙を図っていきます。

次に、産業廃棄物処分施設の状況と、その課題解決に向けた町の対応についての御質問ですが、さきの9月定例会において村木地区から出された請願については、町の今後の対応を注視していくとの採択がなされたが、課題として、基幹産業である窯業界の維持存続に欠かせない陶磁器産業廃棄物処分場の設置について、町として適地確保の対応など、支援策に今後どういう基本姿勢で取り組むのか見解を問うと。また、各業界において適正な分別と極力廃棄物を出さない努力、さらには再資源化の研究が行われるように、関係団体と連携した指導、推奨を行うべきと考えるがどうかという御質問ですが、陶磁器産業廃棄物の処理に関しましては、本町の基幹産業である窯業にとっては最重要課題であります。本町の産業廃棄物処分場の設置については、平成元年に金屋郷桑の木地区に設置しました処分場が予定量に達したため、平成12年3月31日をもって閉鎖されました。その後の陶磁器産業廃棄物の処分については、当時、関係団体と町で組織する産業廃棄物処理場建設推進委員会において次期処分場の設置を検討されていますが、用地の選定、確保の困難性、多額の建設費の問題、さらには産業廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や自然環境への影響などを考慮し、従来の埋め立て方式を見直し、可能な限りリサイクル化を進めることで、一定のルールのもと事業がスタートしました。その後、埋め立て方式をとる新たな民間事業者の参入で、双方の処分体系が共存する状況となり、現在に至っているところです。

このような状況の中で、今後の町の陶磁器産業廃棄物処分場設置に対する基本姿勢としては、平成12年当時の考えどおり、町による最終処分の設置は行わず、可能な限りリサイクル

化を推進するという姿勢であります。

しかしながら、現在、リサイクル化による処分がうまく回っていないため、収集方法やリサイクル方法等問題点を点検し、また排出者である窯業界の意識改革をはじめ、適正な排出を行うための新たなルールづくりなど、徹底して関係団体と連携して、指導、啓発を行っていきたいと考えています。

また、9月定例議会において村木地区から出された請願に対しては、町有地で民間事業者が参入する適地がないか調査を行いました。現在のところ、処分場として活用できる土地がないのが現状であります。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

まず、ゴミステーションについてでありますけれども、このゴミステーションについては、町内に何箇所程度設置してあるのか。

それと、先ほどちょっと町長も申しあげましたけれども、担当者で確認して設置をすることですけれども、東彼三町で集積箱を助成をしているのは本町だけと聞いております。そこで、関係戸数とか、あるいは管理の要件等の、設置の要件というのはどういう状況になっておりますか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ゴミステーションのごみ箱の設置箇所についてでございますけれども、町全体で約320カ所あるというふうに聞いております。その管理方法についての詳細についてはこちらのほうでは確認はしておりませんが、従来から各自治会に適正な管理をお願いしているということで聞いております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

今、課長は320カ所とおっしゃいましたけど、正式には、可燃ごみのごみの設置箇所が361カ所ございます。不燃ごみが140カ所ということで、世帯で不燃、可燃ごみで14世帯に1カ所、人口にして41人に1カ所というような状況になっておるわけですが、こうした設置の要件がまだちょっとわからないということでもありますけれども、恐らく福祉組合側と今まで関係戸数あるいはエリアを勘案して設置をしてきたと思うんですけれども、こういった集積場

所について、周辺について、カラスとかイタチ等が網越しにごみを引っ張り出して、あるいは引っかいたりしてごみを引き出すと。あるいは、管理が悪いところはふたの閉め忘れ等があつて、一面に散乱させているところも見受けられるわけです。こういった状況になりますと、今ちょっと冬場ですので、悪臭を放ちまして不衛生ということもありますし、作業員の手間あるいは時間もかかるといった状況でございます。そういったことが町内で聞かれるわけですが、こういった状況について、町内の状況をどう把握をされているのかお伺いします。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

町内のゴミステーションの状況についてどう把握しているかということでございますけれども、今議員言われますように、多くの自治会のゴミステーションの中で適切にごみの出し方に不備があつて、指定ごみ以外のものが混入されていたりとか、あるいはごみ箱以外のところに可燃物でないものが放置されていたりというようなことは多くの自治会から相談がありまして、現地確認して、そういった不適切なごみについては、違反シールを張って、しばらく回収者が見つかるまでそこに置いておくと。どうしても見つからない場合は、町に持ち帰って処分するとかいうふうなことをしております。特に、定期的なパトロールは行っておりませんが、各自治会のそういった通報等においては、即座にこちらとしても対応をしているところでございます。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

そういった状況であるわけですが、先ほど町長もおっしゃいましたとおりに、単に黄色いごみ袋では成果がないというようなことでありますけれども、これまで幾つかの自治体の実証実験の結果、カラス対策として、ごみ袋を黄色にすることにつきましては、視覚が鈍るというようなことなのかどうか、寄りつかなくなったということ、あるいは、むしろ黄色い袋でありますと、避けるようになるといった結果がありまして、散乱被害等が少なくなっていると聞いております。大分県の臼杵市とか、あるいは佐賀県内でもこの取り組みによって散乱、悪臭を、あるいはハエ等の防止をなされていると聞いております。

確かに、単価が上がるということは目に見えているわけですが、こういった面について、再度、組合側と、先ほどの答弁では今のところは考えてないということでもありますけど

も、こういった点について、今後、東彼三町と含めた取り組みを検討、協議をされることはあるのかどうかお伺いします。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

カラス対策として黄色い袋に変えるのはどうかということでございまして、町長が答弁しましたとおり、これはやっぱり、ある大学で開発しました特許の特殊顔料を使った袋でないと効果がないというふうなことが言われておりまして、実証実験を行って、先ほど言われたような自治体ではもう効果があったというふうな結果も出ているところもあるようでございます。

ですけれども、やっぱり単価が2倍以上に膨れ上がるということから、1,000万円の費用がかさむことになる。これを、この袋に変えるとなると、販売単価を上げなければならない。もしくは、単価を上げなければ、三町の負担金に跳ね上がってくるということですので、組合としては現状素材のままで維持していきたいという考えでありますけれども、この特殊顔料を使った袋ではなく、ただ単なる黄色い袋に変えた場合の効果があるのかどうかというのを調査していく必要があるのではないかとというふうに組合は申しておりますので、その調査結果を待って、福祉組合を交えながら三町の担当課で検討していく必要もあろうかと考えております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

集積場所の設置場所等は、収集作業がしやすい関係から、道路沿いとか、あるいは集会所の近くに多く設置されておりますけれども、往々にして通学路等の部分も多くて、こういったごみの散乱とか悪臭、あるいは破れて不衛生で、ややすれば病原菌が発生しかねない状況でもありますし、こういった最も影響を受けやすいのは歩行している児童、生徒あるいは高齢者ではないかと感じるわけです。

今、課長おっしゃいましたとおり、実証実験を多くの先行した自治体も、実証実験の結果によって導入をされておるわけですが、こういった実証実験等をやるかやらないかということについては、三町と協議をいただいて、福祉組合側に協議をお願いすればと思っております。

当然、先ほど2倍と言われましたけれども、私が聞いたところは2.5倍になるといった状況

で、本当に高目になるということもありますけども、住民の生活環境の改善のためにはぜひ導入を検討いただきたいなど。即導入でなくても、そういった実証結果を踏まえて、どう判断されるのかを決定していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、ごみ箱につきましては、町長からもありましたとおり、自治会、ちょっと町内見て回ったんですけども、往々にして、今、きれいな状況も多いところがあります。一部には、そういった散乱するというようなことがありまして、そういう鳥獣害防止のために、自主的に鉄板とか黒い布とか、いろんなものを設置を進められているところも見受けられます。そういったことで、先ほど言ったように、自治会側と話をしながら、ごみ箱、集積箱の内張りに板とか、あるいは鉄板等を取りつけて、自治会が鳥獣害被害防止を行うように、自治会側と、あるいは団体とそういったところに啓発あるいは推奨していただきたいと思いますが、この点についてはどうでしょうかね。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ゴミステーション管理につきましては、先ほど申しましたとおり、従来から各自治会で行っていただくようにこれまでお願いしていた経緯がございますので、できれば今後においても、その自治会において適切な対策を講じていただければなというふうに考えておりますが、いろいろと多くの自治会でその対策に苦慮されているという話も聞いておりますので、こちらとしても何らかの手立てができればなというふうに考えておりますので、その点については十分、今後、内部で検討していきたいと考えております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

ついでに、あわせて収集エリアがありますけども、決められた収集日に出すことになってる、あるいはふたの閉め忘れがないようにといったことがあるわけですけども、こういったところが、ところによってはそういったところがなかなか徹底されてないというようなこともありますので、こういったことの啓発もやるべきではないかと思っております。

黄色いごみ袋が導入がされるまでの間は、こういった管理の徹底というものが必要だということを再度指導を徹底をお願いしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

確におっしゃるとおり、多くの自治会でそういった事例が見受けられるということでございまして、広く住民に対して、各家庭からのごみ出しについては適正に出していただくようお願いするように、広報誌等を通じて啓蒙してまいりたいと思っております。その際、指定された日の朝方に出していただくのが一番カラス対策としても効果的であるというようなことありまして、現在、やっぱり夜間のうちに出されるところが多くて、それにカラスの餌となるものが入っていれば、夜間のうちにごみ袋を荒らしてしまうというような事例があって、そこから悪臭が漏れたりというような状況もあるようでございますので、やはり指定された日の朝方に出していただくということも広く広報誌等を通じてPRしていきたいと、啓蒙していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

次に、本町の基本計画等には、ごみの排出抑制とリサイクルを図るということで事業を展開されておりますけれども、これに関しては、ごみの減量化あるいはリサイクル化の推進とあわせて、資源回収団体の活動の活性化ということもうたわれております。そういったところで、そういう活性化が図られておるわけでございますけれども、25年度から27年度は、先ほど町長がおっしゃいましたとおり、団体で25年度は8団体、26年度は8団体、27年度はもう一つ減って7団体、資源ごみ回収の量が25年度は4万2,458キロ、26年は1万9,892キロ、27年度が2万6,111キロと、町長おっしゃいましたように、減少傾向にあるわけですが、これが省資源化の傾向なのかどうかというのははっきり言えませんが、こういった状況でありますけれども、地区によって、再資源、再度、回収団体への参加ということの啓発をすべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

集団資源回収の件でございますけれども、平成10年からこの制度が発足しておりまして、大体その登録団体は当初から余り変わっていない状況ではないかというふうに思っております。

町内には現在7団体しかないということから、この団体が所属していないほかの地域からも資源ごみの回収あたりが出てくれば非常に助かるという意味からも、久しくその公募あたりは行っておりませんでしたけれども、新回収団体の各方面からの参加を募ってまいりたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

団体の活動を見てみますと、さまざまですけども、単に回収作業だけでなく、会員同士のコミュニケーションを図ったり、地域の活動まで手を広げて積極的に活動されてるというところもありまして、非常に活性化はしてると思うんですね。だから、こういった団体の今後、活性化等あわせて、奨励金のアップも含めて、さらなる推奨をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ただいまの奨励金の単価につきましても、平成10年以来ずっと変わっていない状況があります。1キロ5円ということで、ずっと三町同じ単価で来ております。これについては、やはり見直しの時期に来ているのかもしれませんが、近隣の状況を見ながら、三町の担当が奨励金の改定を見据えながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

いずれにしましても、このごみの問題、先ほど黄色いごみ袋の導入とか、単価がアップをしますけども、いずれにしましても、子供、高齢者等の健康と安全を保つためにも、公衆衛生の保持と生活環境の改善を図る施策を望んでおきたいと思えます。

次に行きたいと思えます。

産業廃棄物処分場の状況でございますけども、一応、基本姿勢として、先ほど町長が述べられましたとおりということで私も一定理解をしておるわけですけども、前回の産業厚生委員会の審議の結果を議会として採択をしたということで載っておったわけですが、これについて、町民の方々からやっぱりちょっと誤解された面がありまして、ニシケンの産業廃棄物処分場の設置ということで、それを承認したのかというふうな問い合わせなんかもありました関係でこれを質問させてもらったわけですけども、既存の現施設のついては、現状、中間処理施設であるということで、請願にあります最終処分場の設置については、これまでの経過、あるいは町との協定の履行状況からしまして、また、地元の意向を問題視してるというような状況を踏まえながら、やっぱり反対するというのは当然だろうと思っております。私もそう思います。これまでの町としての考え方は、今後設置はしないという基本的な方向性

でありますけれども、財政的あるいは条件整備的に見て、理解もしますけれども、この9月の産業建設委員会の論議の中で行政側から答弁があった、町有地等の候補地について1週間をめどにその情報と資料を整備して、調査したいとあったわけですが、その後の町長の答弁では、その進展がないということなんですけれども、このあたりについての状況を一応説明をお願いします。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

町有地の中で最終処分場となり得る適地がないかどうかの調査についてでございますけれども、当課でちょっと行っております。あの産業建設委員会の後、1週間後だったと思えますけれども、環境衛生係の担当と私と町有地の中で1ヘクタール以上のまとまった土地があるところを4カ所ほど選定しまして、現場に行って、適地になるかどうか確認してきたところでございますけれども、やはり近くに民家が多数あったりとか、近くに河川が通っていて、下流のほうでは農業用水として取水しているような状況もあって、もし万が一のときに、汚水等のことも考えられますので、そういったところが適地としてはそぐわないというところがございました。ほかの2カ所についても、そういった関係で、住宅が近くにあったりとか、広く山手の、高い山と言いますか、ひどく高低差のある山もありまして、そこを切り崩して最終処分場とするにはかなりの費用もかさむだろうということから、そこも適地としてはなり得ないだろうという判断をしております。

これについてはまだ町内の、町長、副町長、そして関係課の課長あたりについても、業務の関係でまだ報告はしていない状況であります。年内には報告をし、ニシケンさんにもそのことを伝えたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

その適地を探すということは、最終処分場に町として協力をしていくという姿勢にとっていいわけですかね。委員会等でもあったように、町有地であっても、なかなか合意形成とか財政面とか、そういう面から難しいんじゃないかというようなこともありましたので、企業が町内という意向が示されれば、その状況で対応していくのかどうか。それとも、あくまでも町としては反対だと、民間ベースでやってもらうということしていくのかどうか、そのあたりの姿勢としてちょっとお伺いします。



○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

今回ちょっと調査しました4カ所について報告をしなければならぬんですけども、あくまでも町としては情報提供という形であります。そこで町も費用負担を行うという話ではあっておりません。

以上です。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

わかりました。情報の提供だけ行うというようなことですが、基幹産業である窯業であるわけですから、経済面とか、あるいは環境面と、さまざまな観点から長期的に対応してくる必要があるんだろうと思うんですけども、現在、業者としては満杯状態になりつつあるというような、既存施設からして、その差し迫ってくる陶磁器の産業廃棄物処理施設についてはどのように対応していくのか、その処理の仕方をどのように対応していくのか伺いたいと思います。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

廃石膏の問題については、今、業者の処分場が満杯状態になっているということですが、極力そういった最終処分場で埋め立てをするような、最終処分の廃棄物を軽減するという方策をとっていきたいというふうに考えております。

今、ちょうど廃石膏リサイクルプランプロジェクトというのを産学官連携体制を構築して、いろいろ県の産業振興財団とか技術センター、あと大学関係とか、もちろん波佐見焼振興会も入りまして、そういった中で研究を進めているところでありまして、再度、平成11年にリサイクル化を推進したときに、それがうまく続かなかったところも反省しながら、業界の意識の改革を含めて、研究していく所存です。

あと、先ほど答弁の中で、金屋の桑ノ木地区の処分場の閉鎖日を平成12年3月31日と申しましたが、平成11年3月31日の誤りでした。訂正させていただきます。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

わかりました。当然、事業者責任として、まず積極的に取り組みを進めてもらうというの

が基本だろうと思いますので、今、課長がおっしゃいましたとおり、そういった連携した取り組み等を大いに進めていっていただきたいと思います。

今あったとおり、平成11年の閉鎖段階において、当時、担当もしておったわけですが、波佐見焼振興会長さんあたりは一生懸命して、町から500万の補助も出して、ストックヤードもつくったと。それでいざスタートだという段階で、手ごろだからということで、今の業者の収集方法に業界が流れてしまったというような経過もありますので、そういったことも踏まえて、今後、特に波佐見焼の知名度がアップしてる、あるいは来場者が増加してることを鑑みまして、町においても業界等と協議をして、産業の維持存続のためにも、事業所、各業界の責において、適正な分別あるいは再資源化の取り組みというものを推奨していくべきだと思うんですけども、こういった長年言われてきてる問題ですけども、こういったものについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

現在、平成11年当時にリサイクルの分でのもともとあった町内の事業所において、そういったいろいろな設備とか、当時は500万のストックヤードを整備したということですけども、特に、処理能力的に少し劣る部分がありますので、国の補助金あたりも活用しながら、そういった機械等の設備を整えまして、処理できる仕組み、能力的にも処理できるように、また、その場所がいくら整備できても、窯業界がそこにちゃんとしっかり、リサイクルですので、商品という感覚でそこに排出するような、そういったルール、仕組みをしっかりと築いていかないといけないと思っています。

今は、処分場での廃棄の分が相当その業者でも割合が多くなっておりまして、リサイクルの部分ですごく減ってる状況であります。今回、このプロジェクトにおいて、海に藻場再生の研究をしたりとか、あと、いろいろなセメントの凝固材とか、そういった部分の研究も同時に大学とも連携して進めていますので、特に先ほど言われましたように、こういったリサイクルをすることで波佐見焼のイメージアップ、ちゃんとしっかり最後まで裏側ではしっかりと、波佐見焼というのは売るばかりじゃなくて、リサイクルもちゃんとやってるんだよということでイメージを上げるためにも、こういった、今回この契機にしっかりとリサイクルの考え方を業界と一緒に啓発、啓蒙していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 石峰議員。

**○8番（石峰 実君）**

先ほど言いましたその11年の段階でも、その以降もきちっとやっつけていらっしゃる事業所もあるとも聞いております。そういったことで、なかなか難しい課題事項ではありますけども、今後、財政面とか環境面、あるいはその全体に向けた合意形成等に十分配慮しながら、そして、産業振興の立場に立った関係機関との連携のもとに対応を進めていただきたいと思いますけども、一応、これで質問を終わります。

**○議長（今井泰照君）**

以上で、8番 石峰実議員の質問を終わります。

本日の会議はこれで終了します。

明日も一般質問を続けます。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

**午後2時44分 散会**